

業績データ

1. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	68	◆ 経理に関する指標等	
2. 財産の状況		支払備金明細表	90
貸借対照表	69	責任準備金明細表	90
損益計算書	72	個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高（契約年度別）	90
キャッシュ・フロー計算書	73	契約者配当準備金明細表	91
株主資本等変動計算書	74	引当金明細表	91
債務者区分による債権の状況	75	特定海外債権引当勘定の状況	91
リスク管理債権の状況	75	資本金等明細表	92
元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	76	保険料明細表	92
保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	76	保険金明細表	92
有価証券等の時価情報（会社計）	77	年金明細表	93
金銭の信託の時価情報	77	給付金明細表	93
デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）	78	解約返戻金明細表	93
経常利益等の明細（基礎利益）	79	減価償却費明細表	93
会社法（保険業法）による会計監査人の監査財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について	80	事業費明細表	93
3. 業務の状況を示す指標等		税金明細表	94
◆ 主要な業務の状況を示す指標等		リース取引	94
決算業績の概況	80	◆ 資産運用に関する指標等（一般勘定）	
保有契約高及び新契約高	80	資産運用の概況	95
年換算保険料	81	資産別運用利回り	96
保障機能別保有契約高	82	主要資産の平均残高	97
個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	83	資産運用収益明細表	97
異動状況の推移	83	資産運用費用明細表	98
契約者配当の状況	85	利息及び配当金等収入明細表	98
◆ 保険契約に関する指標等		有価証券売却益明細表	98
保有契約増加率	87	有価証券売却損明細表	98
新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	87	有価証券評価損明細表	99
新契約率（対年度始）	87	商品有価証券明細表	99
解約失効率（対年度始）	87	商品有価証券売買高	99
個人保険新契約平均保険料（月払契約）	88	有価証券明細表	99
死亡率（個人保険主契約）	88	有価証券残存期間別残高	99
特約発生率（個人保険）	88	保有公社債の期末残高利回り	100
事業費率（対収入保険料）	88	業種別株式保有明細表	100
保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	89	貸付金明細表	100
保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	89	貸付金残存期間別残高	100
保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	89	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	100
未だ収受していない再保険金の額	89	貸付金業種別内訳	100
第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	89	貸付金使途別内訳	100
		貸付金地域別内訳	100
		貸付金担保別内訳	100
		有形固定資産明細表	101
		固定資産等処分益明細表	101
		固定資産等処分損明細表	101
		賃貸用不動産等減価償却費明細表	101
		海外投融資の状況	101
		海外投融資利回り	102
		公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	102
		各種ローン金利	102
		その他の資産明細表	102
		◆ 有価証券等の時価情報（一般勘定）	102
		4. 特別勘定に関する指標等	102

1. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	491,275	395,842	483,237	444,799	465,832
経常利益	28,563	13,131	10,347	8,394	8,653
基礎利益	7,770	6,268	3,767	5,334	1,761
当期純利益	△965	0	0	0	0
資本金の額 (発行済株式総数)	40,000 (800千株)	30,000 (600千株)	30,000 (600千株)	30,000 (600千株)	55,000 (1,600千株)
総資産	1,291,375	1,511,808	1,837,569	2,096,265	2,404,797
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	942,769	1,185,968	1,504,979	1,764,142	1,990,761
貸付金残高	14,669	19,092	24,764	30,205	35,816
有価証券残高	1,124,915	1,326,086	1,645,883	1,790,295	1,993,677
ソルベンシー・マージン比率		2,428.5%	2,299.0%	2,058.1%	2,585.6%
(旧東京海上あんしん生命)	1,917.8%	—	—	—	—
(旧日動生命)	2,281.5%	—	—	—	—
従業員数	915名	1,092名	1,361名	1,613名	1,846名
保有契約高	12,106,763	13,588,705	14,843,802	16,040,411	17,089,900
団体年金保険保有契約高	15,323	13,851	11,236	10,847	9,173

- (注) 1. 平成15年度以前の実績は、旧東京海上あんしん生命および旧日動生命の数値を単純合算したものです。ただし、平成15年度の資本金の額以下の指標は東京海上日動あんしん生命の数値を記載しています。
2. 保有契約高は、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計額を記載しています。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額を記載しています。
3. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の額を記載しています。

2. 財産の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

年 度 科 目	平成17年度末 (平成18年3月31日現在)		平成18年度末 (平成19年3月31日現在)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	95,243	4.5	139,298	5.8	44,054
現金	0		0		0
預貯金	95,243		139,298		44,054
コールローン	3,644	0.2	12,754	0.5	9,110
債券貸借取引支払保証金	118,738	5.7	158,316	6.6	39,578
有価証券	1,790,295	85.4	1,993,677	82.9	203,381
国債	1,537,227		1,711,991		174,764
社債	11,824		17,726		5,902
株式	80		80		—
外国証券	241,164		263,879		22,715
貸付金	30,205	1.4	35,816	1.5	5,611
保険約款貸付	30,205		35,816		5,611
不動産及び動産	809	0.0	—	—	△809
建物	300		—		△300
動産	509		—		△509
有形固定資産	—	—	771	0.0	771
建物	—		300		300
その他の有形固定資産	—		470		470
無形固定資産	—	—	28	0.0	28
代理店貸	162	0.0	221	0.0	58
再保険貸	133	0.0	1,816	0.1	1,683
その他資産	26,911	1.3	28,707	1.2	1,795
未収金	18,907		20,390		1,483
前払費用	98		97		△1
未収収益	6,562		6,947		385
預託金	781		854		73
金融派生商品	78		253		175
仮払金	454		163		△291
その他の資産	28		—		△28
繰延税金資産	30,189	1.4	33,481	1.4	3,291
貸倒引当金	△68	△0.0	△91	△0.0	△22
資産の部合計	2,096,265	100.0	2,404,797	100.0	308,532

年 度 科 目	平成17年度末 (平成18年3月31日現在)		平成18年度末 (平成19年3月31日現在)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(負債の部)		%		%	
保険契約準備金	1,832,586	87.4	2,066,230	85.9	233,643
支払準備金	9,251		11,997		2,746
責任準備金	1,764,142		1,990,761		226,618
契約者配当準備金	59,192		63,471		4,278
代理店借	3,542	0.2	4,635	0.2	1,092
再保険借	418	0.0	5,009	0.2	4,590
その他負債	225,600	10.8	243,149	10.1	17,549
債券貸借取引受入担保金	122,437		215,487		93,050
借入金	70,000		—		△70,000
未払法人税等	618		3,443		2,825
未払金	158		161		3
未払費用	7,187		8,570		1,382
前受収益	2		1		△0
預り金	103		138		34
預り保証金	18		14		△3
金融派生商品	23,813		13,334		△10,478
繰延ヘッジ利益	339		—		△339
仮受金	921		1,997		1,075
退職給付引当金	885	0.0	1,115	0.0	229
特別法上の準備金	1,387	0.1	1,834	0.1	446
価格変動準備金	1,387		1,834		446
負債の部合計	2,064,421	98.5	2,321,973	96.6	257,552
(資本の部)					
資本金	30,000	1.4	—	—	—
資本剰余金	10,000	0.5	—	—	—
資本準備金	10,000		—	—	—
利益剰余金	△4,472	△0.2	—	—	—
当期末処理損失	4,472		—	—	—
(当期純利益)	(0)		(—)		(—)
株式等評価差額金	△3,683	△0.2	—	—	—
資本の部合計	31,844	1.5	—	—	—
負債及び資本の部合計	2,096,265	100.0	—	—	—
(純資産の部)					
資本金	—	—	55,000	2.3	—
資本剰余金	—	—	35,000	1.5	—
資本準備金	—	—	35,000	—	—
利益剰余金	—	—	△4,471	△0.2	—
その他利益剰余金	—	—	△4,471	—	—
繰越利益剰余金	—	—	△4,471	—	—
株主資本合計	—	—	85,528	3.6	—
その他有価証券評価差額金	—	—	△1,159	△0.0	—
繰延ヘッジ損益	—	—	△1,545	△0.1	—
評価・換算差額等合計	—	—	△2,704	△0.1	—
純資産の部合計	—	—	82,824	3.4	—
負債及び純資産の部合計	—	—	2,404,797	100.0	—

(平成18年度の注記事項)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

②業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

なお、責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は296,560百万円、時価は291,849百万円です。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりです。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険(米国通貨建)のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険(米国通貨建)に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険(日本国通貨建)に係る責任準備金の積立金部分」および「一時払個人年金保険に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっています。

③子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式)の評価は原価法によっています。

④その他有価証券の評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価は移動平均法に基づいて算定しています。

(2) デリバティブ取引の評価は時価法によっています。

(3) 有形固定資産の減価償却は定率法により行っています。

(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

(5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り計上しています。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて引当を行っています。

(6) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日 企業会計審議会))に基づき、当年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(7) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。

(8) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(9) 保険契約に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、多数の金融資産と保険負債を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。

また、業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)に基づく平成14年3月期末における繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、平成14年3月期末におけるヘッジ手段の残存期間(6年~10年)にわたり定額法により損益に配分しています。当年度末の本経過措置に基づく繰延ヘッジ利益の額は14,140百万円、当年度の損益に配分された繰延ヘッジ利益の額は7,338百万円です。

(10) 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、事業費は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては当年度に費用処理しています。

(11) 責任準備金は保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、個人保険、個人年金保険の保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式により計算しています。

なお、上記の方法により計算された金額のほか、36,080百万円を計上しています。

2. 会計方針の変更

(1) 当年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、84,369百万円です。

なお、当年度における貸借対照表の純資産の部については、保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の保険業法施行規則により作成しています。

(2) 当年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用し、親会社(株)ミレアホールディングス)より当社取締役および監査役に付与されたストック・オプションにかかる費用を事業費に28百万円計上しています。これにより、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ28百万円減少しています。

(3) 当年度より、保険業法施行規則の改正等に伴い、以下のとおり表示方法を変更しています。

①前年度において「不動産及び動産」として掲記していたものを、当年度から「有形固定資産」として表示しています。

②前年度において「その他の資産」に含めていた電話加入権等を、当年度から「無形固定資産」として区分掲記しています。なお、前年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は28百万円です。

③前年度において「価格変動準備金」として掲記していたものを、当年度から「特別法上の準備金」の区分として表示しています。

3. 貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口による延滞債権額は0百万円であり、破綻先債権ならびに3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額はありませぬ。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は936百万円です。

5. 関係会社に対する金銭債権総額は0百万円、金銭債務総額は73百万円です。

6. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は3百万円です。

7. 繰延税金資産の総額は38,734百万円、繰延税金負債の総額は5,253百万円です。繰延税金資産の主な発生原因別内訳は保険契約準備金損金算入限度超過額23,525百万円、繰延ヘッジ損失6,071百万円、無形固定資産の損金算入限度超過額3,154百万円です。繰延税金負債の主な発生原因別内訳は繰延ヘッジ利益5,197百万円です。

当年度における法定実効税率は36.1%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、交際費等の永久に損金に算入されない項目44.7%、住民税均等割18.4%です。

8. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。

9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

イ. 前年度末現在高 59,192百万円

ロ. 当年度契約者配当金支払額 3,404百万円

ハ. 利息による増加等 0百万円

ニ. 契約者配当準備金繰入額 7,683百万円

ホ. 当年度末現在高 63,471百万円

10. 関係会社株式の額は80百万円です。

11. 担保に供されている資産は、有価証券42,768百万円です。このうち、日本銀行当座預金決済・国債決済の即時グロス決済制度のため差し入れた有価証券は24,884百万円です。

12. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は213,252百万円です。

13. 現金担保付債券貸借取引により受け入れられている有価証券の額(時価)は、157,918百万円です。

14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下、出再支払備金という。)の額は111百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、出再責任準備金という。)の額は10,277百万円です。

15. 1株当たりの純資産額は51,765円0銭です。

算定上の基礎である純資産額は82,824百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の期末発行済株式数は1,600千株です。

16. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は107百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しています。

17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は4,266百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しています。

18. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成17年度	平成18年度	比較増減
		(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
		金 額	金 額	
経常 損益の部	経常収入	444,799	465,832	21,033
	保険料等	377,591	406,217	28,625
	再保険	376,674	401,120	24,446
	資産運用	917	5,096	4,179
	利息及び配当	65,461	56,402	△9,059
	預貯金	34,968	43,293	8,324
	有価証券	91	3,173	3,082
	貸付	34,014	38,742	4,728
	その他	763	921	158
	有価証券売却	100	456	356
	金融派生商品	2,836	3,187	350
	為替差	8,223	9,587	1,363
	その他	19,247	227	△19,019
	経常収入	186	107	△78
	そのうち	1,746	3,213	1,467
	年金	20	16	△3
	保険	1,268	1,262	△6
	その他	456	1,933	1,477
	経常費用	436,405	457,179	20,774
	保険	102,720	140,898	38,177
	年金	20,197	26,611	6,413
	再保険	638	814	175
	給付	14,160	16,254	2,093
	解約返戻	65,555	83,499	17,944
	その他	937	602	△334
	準備金	1,230	13,115	11,885
	準備金	259,926	229,365	△30,561
	準備金	763	2,746	1,982
	準備金	259,162	226,618	△32,543
	契約者配当	0	0	0
	資産運用	3,115	4,588	1,472
支払利息	194	3,358	3,164	
有価証券売却	2,897	1,197	△1,700	
引当	15	22	6	
その他	8	9	1	
事業	67,653	78,882	11,229	
その他	2,989	3,444	455	
保険	886	898	11	
税金	1,382	1,640	258	
減価償却	247	231	△15	
退職給付	118	229	110	
その他	354	444	90	
経常利益	8,394	8,653	259	
特別損失	356	466	110	
不動産等	12	—	△12	
固定資産	—	20	20	
特別法上の準備	333	446	113	
価格変動準備	333	446	113	
その他	10	—	△10	
契約者配当	7,736	7,683	△53	
引当	300	503	202	
法人税	2,878	4,348	1,469	
法人税	△2,578	△3,845	△1,266	
前期繰越	0	0	0	
前期繰越	4,472	—	—	
前期繰越	4,472	—	—	

(平成18年度の注記事項)

1. 会計方針の変更

保険業法施行規則の改正等に伴い、以下のとおり表示方法を変更しています。

(1) 前年度において「不動産動産等処分損」として掲記していたものを、当年度から「固定資産等処分損」として表示しています。

(2) 前年度において「価格変動準備金繰入額」として掲記していたものを、当年度から「特別法上の準備金繰入額」の区分として表示しています。

(3) 当年度から損益計算書の末尾を当期純利益としています。

2. 関係会社との取引による収益総額は18百万円、費用総額は523百万円です。

3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,700百万円、外国証券1,486百万円です。

4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,191百万円、外国証券6百万円です。

5. 支払準備金繰入額の計算上差し上げられた出再支払準備金戻入額の金額は18百万円、責任準備金繰入額の計算上差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は9,605百万円です。

6. 金融派生商品収益には、評価損が157百万円含まれています。

7. 1株当たりの当期純利益は67銭です。

算定上の基礎である当期純利益は0百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の期中平均株式数は1,106千株です。

8. 関連当事者との取引は以下のとおりです。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額
親会社	(株)ミレア ホールディングス	被所有 直接100%	当社の経営管理 役員の兼任	増資の受入	50,000

上記の取引は株主割当による募集株式の発行により実施した増資であり、発行株式数は100万株、払込金額は1株につき5万円です。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度		比較増減
	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
	金 額	金 額	
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益	300	503	202
減価償却費	247	231	△15
支払備金の増加額	763	2,746	1,982
責任準備金の増加額	259,162	226,618	△32,543
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0	0
契約者配当準備金繰入額	7,736	7,683	△53
貸倒引当金の増加額	11	22	10
退職給付引当金の増加額	118	229	110
価格変動準備金の増加額	333	446	113
利息及び配当金等収入	△34,968	△43,293	△8,324
有価証券関係損益	61	△1,989	△2,050
支払利息	194	3,358	3,164
為替差損益	△19,247	△227	19,019
不動産動産関係損益	11	—	△11
有形固定資産関係損益	—	18	18
代理店貸の増加額	△21	△58	△36
再保険貸の増加額	201	△1,683	△1,884
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	△1,010	△1,302	△292
代理店借の増加額	△221	1,092	1,313
再保険借の増加額	80	4,590	4,510
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	△6,494	△10,979	△4,485
小 計	207,261	188,008	△19,253
利息及び配当金等の受取額	28,319	33,659	5,340
利息の支払額	△200	△3,125	△2,925
契約者配当金の支払額	△3,327	△3,404	△77
法人税等の支払額	△4,163	△1,522	2,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,888	213,614	△14,274
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△859,570	△2,006,676	△1,147,106
有価証券の売却・償還による収入	736,395	1,818,576	1,082,180
貸付による支出	△21,247	△24,072	△2,825
貸付金の回収による収入	15,806	18,461	2,654
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の増加額	△13,708	53,472	67,180
その他	—	△0	△0
II① 小 計	△142,324	△140,240	2,084
(I + II①)	(85,564)	(73,374)	(△12,190)
不動産及び動産の取得による支出	△377	—	377
有形固定資産の取得による支出	—	△222	△222
不動産及び動産の売却による収入	8	—	△8
有形固定資産の売却による収入	—	13	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△142,694	△140,449	2,244
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出	△20,000	△70,000	△50,000
株式の発行による収入	—	50,000	50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,000	△20,000	—
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
V. 現金及び現金同等物の増加額	65,194	53,164	△12,030
VI. 現金及び現金同等物期首残高	33,692	98,887	65,194
VII. 現金及び現金同等物期末残高	98,887	152,052	53,164

(平成18年度の注記事項)

平成18年度末の現金及び現金同等物は、現金及び預貯金139,298百万円およびコールローン12,754百万円です。

株主資本等変動計算書

平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日残高	30,000	10,000	△4,472	35,527	△3,683	—	△3,683	31,844
当事業年度変動額								
新株の発行	25,000	25,000		50,000				50,000
当期純利益			0	0				0
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)					2,524	△1,545	979	979
当事業年度変動額合計	25,000	25,000	0	50,000	2,524	△1,545	979	50,980
平成19年3月31日残高	55,000	35,000	△4,471	85,528	△1,159	△1,545	△2,704	82,824

(注) 1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：千株)

	前期末株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	600	1,000	—	1,600
合計	600	1,000	—	1,600

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は株式の発行によるものです。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計	0	0
(対合計比)	(0.0)	(0.0)
正常債権	197,388	291,108
合計	197,388	291,108

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。
 なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1および2に掲げる債権を除く。）であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1および2に掲げる債権ならびに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	0	0
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	0	0
(貸付残高に対する比率)	(0.0)	(0.0)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成17年度末	平成18年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	162,351	231,825
純資産の部合計	35,527	85,528
価格変動準備金	1,387	1,834
危険準備金	20,401	21,376
一般貸倒引当金	40	45
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	△5,766	△1,814
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	110,760	124,855
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	15,776	17,931
保険リスク相当額 R_1	12,797	13,361
予定利率リスク相当額 R_2	2,005	2,285
資産運用リスク相当額 R_3	6,100	8,554
経営管理リスク相当額 R_4	627	726
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,058.1%	2,585.6%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 保険業法施行規則の改正により、平成18年度末からソルベンシー・マージン総額の算出基準が一部変更されています。(平成17年度末については、従来の基準による数値を記載しています。)

また、平成17年度末の「純資産の部合計」には、貸借対照表の「資本の部合計」から「株式等評価差額金」を控除した金額を表示しており、平成18年度末の「純資産の部合計」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から「評価・換算差額等合計」を控除した金額を記載しています。

(参考) 実質資産負債差額

（単位：百万円）

項 目	平成17年度末	平成18年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	2,062,303	2,375,092
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (2)	1,935,739	2,177,748
実質資産負債差額A (1) - (2) = (3)	126,563	197,343
満期保有目的の債券・責任準備金対応債券の含み損益 (4)	△31,878	△29,049
実質資産負債差額B (3) - (4) = (5)	158,442	226,393

(注) 実質資産負債差額は、有価証券や不動産の含み損益などを反映した資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金など資本性の高い負債を控除した負債の合計を差し引いて算出したもので、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のひとつです。(「実質資産負債差額A」) この数値がマイナスになると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

また、保険会社向けの総合的な監督指針（平成17年8月12日発出）においては、実質資産負債差額による早期是正措置の適用の具体的なルールが定められており、当社では同措置の適用に際し使用される実質資産負債差額を「実質資産負債差額B」として開示しています。

実質資産負債差額Bが正の値であり、かつ流動性資産が確保されている場合には、実質資産負債差額Aが負の値になっても、原則として監督当局は業務停止命令を発出しないこととされています。

「実質資産負債差額B」は、「実質資産負債差額A」から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の時価評価額と帳簿価額の差額を控除したものであり、実質資産負債差額の算出方法を定めた「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条および「平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号」の規定に加えて「保険会社向けの総合的な監督指針」II-2-2-6に基づき算出しています。

なお、満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の残高は77ページに記載しています。

有価証券等の時価情報（会社計）

売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成17年度末					平成18年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損	うち差益			うち差損		
満期保有目的の債券	1,098,091	1,075,694	△22,397	21,294	△43,691	1,095,205	1,070,867	△24,338	20,557	△44,895
責任準備金対応債券	241,281	231,799	△9,481	—	△9,481	296,560	291,849	△4,711	540	△5,252
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	456,608	450,842	△5,766	556	△6,322	603,645	601,830	△1,814	1,281	△3,095
公 社 債	431,741	427,050	△4,691	556	△5,247	576,433	575,194	△1,238	1,245	△2,484
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	24,867	23,792	△1,075	—	△1,075	27,212	26,636	△576	35	△611
公 社 債	24,867	23,792	△1,075	—	△1,075	27,212	26,636	△576	35	△611
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,795,981	1,758,336	△37,645	21,850	△59,495	1,995,411	1,964,547	△30,864	22,379	△53,244
公 社 債	1,553,742	1,526,523	△27,218	21,850	△49,068	1,730,955	1,705,650	△25,304	22,117	△47,422
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	242,239	231,812	△10,427	—	△10,427	264,455	258,896	△5,559	262	△5,821
公 社 債	242,239	231,812	△10,427	—	△10,427	264,455	258,896	△5,559	262	△5,821
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	平成17年度末	平成18年度末
満 期 保 有 目 的 の 債 券	—	—
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他 の 債 券	—	—
責 任 準 備 金 対 応 債 券	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	80	80
そ の 他 の 有 価 証 券	63,000	73,000
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他 の 有 価 証 券	63,000	73,000
合 計	63,080	73,080

(注)「その他有価証券」の「その他」は、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められる譲渡性預金です。

金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

定性的情報

(1) 取引の内容

当社が利用している主たるデリバティブ取引は、金利スワップ取引です。

(2) 利用目的・取り組み方針

当社では、ALM（資産・負債総合管理）の観点から、現物資産を補充して、将来の金利変動リスクを適切にコントロールすることを目的として、金利スワップ取引を行っています。

具体的には、長期間にわたり予定利率を保証するという負債の性格から、負債の時価は、金利の変動により増減します。この負債の性格に合わせて、運用資産を構成し、資産と負債の差額である剰余が将来の金利変動によって受ける影響を適切にコントロールする必要があると考えます。現状、債券等の円金利資産を中心に運用していますが、これらを補充するものとして、金利スワップ取引を活用しています。

従いまして、投機的な収益獲得を目的とした取引や、流動性の低い取引は行わないこととしています。

なお、為替予約取引につきましても、投機的な収益獲得を目的とした取引ではなく、外貨建債券の売買に充当する取引として活用しています。

(3) リスクの内容・リスク管理体制

デリバティブ取引には、現物資産同様、市場リスク（市場環境の変化、金利変動等によりデリバティブ取引の時価が変動するリスク）や、信用リスク（取引相手の倒産等により契約が履行されないリスク）が伴います。

上記の通り、当社で行っている金利スワップ取引については、ALM（資産・負債総合管理）の観点から、現物資産を補充して、将来の金利変動リスクを適切にコントロールすることを目的としています。

従いまして、金利スワップ取引単体のリスクを見るのではなく、現物資産と合算した資産全体と、保険契約という負債との差額である剰余が、将来の金利変動によって受ける影響度合いを定量的に評価することが重要と考えています。

このような市場リスクについては、ALM（資産・負債総合管理）の手法を用いて評価・分析・管理を行うとともに、リスクの状況を担当役員およびリスク管理委員会委員長に定期的に報告しています。

信用リスクについては、信用度の高い金融機関を相手として取引を行うとともに、現物資産同様、リスク量を日々管理し、定期的に担当役員およびリスク管理委員会委員長に報告しています。

また、事務リスクについては、投資執行担当部署（経理財務部）と、事務担当部署（コンプライアンス部）を分離し、内部牽制を図る体制をとっています。

定量的情報

(1) 差損益の内訳（ヘッジ会計適用・非適用分の内訳）（平成18年度末）

(単位：百万円)

区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△12,926	—	—	—	—	△12,926
ヘッジ会計非適用分	△159	3	—	—	—	△155
合 計	△13,085	3	—	—	—	△13,081

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成17年度末			平成18年度末				
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	金利スワップ取引								
	固定金利受取/変動金利支払	173,100	173,100	△23,811	△23,811	173,100	173,100	△13,085	△13,085
	固定金利支払/変動金利受取	2,120	2,120	73	73	—	—	—	—
合 計			△23,737					△13,085	

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成（平成18年度末）

(単位：百万円、%)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
受取固定/支払変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	173,100	173,100
平均受取固定金利	—	—	—	—	—	1.90	1.90
平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.63	0.63
受取変動/支払固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	173,100	173,100

(注) 平均支払変動金利および平均受取変動金利については、平成18年度末までに金利計算期間が開始されたスワップ契約について表示しています。

(3) 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成17年度末			平成18年度末				
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為 替 予 約 建 設 (米 ド ル)	1,330	—	1,332	2	1,036	—	1,040	3
		1,330	—	1,332	2	1,036	—	1,040	3
	合 計				2				3

(注) 為替予約取引における年度末の時価の算定には、先物相場を使用しています。

(4) 株式関連

該当事項はありません。

(5) 債券関連

該当事項はありません。

(6) 定量的情報に関する補足説明

・想定元本（契約金額）に関する補足説明

スワップ取引に係る想定元本は、金利交換等に係る名目的なものであり、当該金額自体が、そのまま取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

・時価算定に係る補足説明

金利スワップにつきましては、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格を表示しています。

為替予約につきましては、公表されている市場金利と評価日の為替レートを基準として理論価格を算出しています。

・差損益に関する補足説明

当社で行っている金利スワップ取引は、金利変動リスクを適切にコントロールすることを目的としています。従いまして、金利スワップ取引単体の差損益に着目するのではなく、現物資産と合算した資産全体等とトータルで見る必要があります。

経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度
基礎利益 A	5,334	1,761
キャピタル収益	27,488	10,677
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,836	3,187
金融派生商品収益	5,405	7,262
為替差益	19,247	227
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	22,076	2,792
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	2,897	1,197
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	19,178	1,594
キャピタル損益 B	5,412	7,885
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	10,747	9,646
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	2,352	992
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	2,342	974
個別貸倒引当金繰入額	10	17
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△2,352	△992
経常利益 A+B+C	8,394	8,653

(注) 1. 平成17年度の金融派生商品収益のうち2,818百万円および平成18年度の金融派生商品収益のうち2,324百万円は、金利スワップ取引に係る受取・支払利息であることから基礎利益に含めています。

2. その他キャピタル費用は全額、責任準備金繰入額のうち外貨建保険商品に係る責任準備金の為替変動による増加額です。

3. 5年チルメル式により計算された責任準備金繰入額に対して、平成17年度は6,972百万円、平成18年度は12,660百万円の追加積立を実施していますが、これらの額については基礎利益中の基礎費用（責任準備金繰入額）に含めています。

会社法（保険業法）による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。

財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社取締役社長は、当社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度に係る財務諸表等は、不実の記載がないことを平成19年6月1日付で確認しております。

不実の記載がないと認識するに至った理由は、当社は、財務諸表等を適正に作成するため内部監査を含む以下の内部管理体制を整備しておりますが、その体制が機能していることを確認したためです。

1. 業務分掌と所管部署ならびに権限基準が明確にされ、各部署が適正に業務を遂行する体制を整備していること。
2. 経理部門では、財務諸表等の作成に必要な情報を把握し、その内容を財務諸表等に適正に反映していること。
3. 経理部門では、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき財務諸表等を作成していること。
4. 財務諸表等の作成にあたっては、適宜会計監査人の助言を受け、適正に処理していること。
5. 内部監査部門では、財務諸表作成に係る各部門の業務プロセスが、法令・社内規程等に従い、適切に遂行されていることを確認していること。

3. 業務の状況を示す指標等

◆主要な業務の状況を示す指標等

決算業績の概況

35ページ～38ページ「2006年度の営業概況」をご参照ください。

保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成17年度末				平成18年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,820	114.4	117,729	110.5	2,013	110.6	128,246	108.9
個人年金保険	237	110.4	9,412	110.7	244	103.0	9,677	102.8
団体保険	—	—	33,262	99.7	—	—	32,975	99.1
団体年金保険	—	—	108	96.5	—	—	91	84.6

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額を記載しています。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額を記載しています。

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成17年度				平成18年度			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
個人保険	331	111.5	19,365	109.1	307	92.6	19,494	100.7
個人年金保険	30	44.7	1,259	47.2	17	56.6	722	57.3
団体保険	—	—	937	251.0	—	—	274	29.3
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当社では、個人保険および個人年金保険の転換制度は設けておりませんので、上記件数および金額はすべて新契約です。

2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資を記載しています。

3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料を記載しています。

年換算保険料

保有契約

(単位：億円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	2,163	109.9	2,594	119.9
個人年金保険	736	112.9	753	102.3
合 計	2,900	110.6	3,347	115.4
うち医療保障・ 生前給付保障等	562	121.9	607	107.9
うち医療・がん	336	123.9	394	117.2

新契約

(単位：億円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	346	119.9	601	173.9
個人年金保険	110	42.8	55	50.4
合 計	456	83.5	657	143.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	135	157.9	88	65.4
うち医療・がん	84	105.0	80	95.7

(注) 1. 年換算保険料は、各契約の全期間の払込保険料総額（一時払契約については一時払保険料）を保険期間で除して1年あたりの保険料に換算した金額を記載しています。

2. 医療保障・生前給付保障等とは、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する保障です。

保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成17年度末	平成18年度末
死 亡 保 障	普 通 死 亡	個 人 保 険	11,718,188	12,768,456
		個 人 年 金 保 険	—	—
		団 体 保 険	3,326,099	3,297,439
		団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	— 15,044,287	— 16,065,895
	災 害 死 亡	個 人 保 険	(2,142,098)	(2,111,209)
		個 人 年 金 保 険	(742)	(722)
		団 体 保 険	(59,505)	(57,881)
		団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(—) (2,202,347)	(—) (2,169,813)
	その他の条件付死亡	個 人 保 険	(—)	(—)
個 人 年 金 保 険		(—)	(—)	
団 体 保 険		(2,761)	(2,494)	
団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計		(—) (2,761)	(—) (2,494)	
生 存 保 障	満 期 ・ 生 存 給 付	個 人 保 険	54,753	56,146
		個 人 年 金 保 険	937,612	962,565
		団 体 保 険	12	4
		団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	— 992,379	— 1,018,716
	年 金	個 人 保 険	(—)	(—)
		個 人 年 金 保 険	(153,122)	(156,532)
		団 体 保 険	(14)	(14)
		団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(—) (153,136)	(—) (156,546)
	そ の 他	個 人 保 険	—	—
個 人 年 金 保 険		3,643	5,169	
団 体 保 険		101	118	
団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計		10,847 14,592	9,173 14,461	
入 院 保 障	災 害 入 院	個 人 保 険	(4,852)	(5,159)
		個 人 年 金 保 険	(9)	(8)
		団 体 保 険	(166)	(162)
		団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(—) (5,037)	(—) (5,338)
	疾 病 入 院	個 人 保 険	(4,906)	(5,210)
		個 人 年 金 保 険	(10)	(9)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(—) (4,925)	(—) (5,228)
	その他の条件付入院	個 人 保 険	(10,184)	(11,111)
個 人 年 金 保 険		(1)	(1)	
団 体 保 険		(4)	(3)	
団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計		(—) (10,190)	(—) (11,116)	

- (注) 1.() 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に含めています。
2.「生存保障」欄の「満期・生存給付」の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)については年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3.「生存保障」欄の「年金」の金額は、年金年額を表します。
4.「生存保障」欄の「その他」の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5.「入院保障」欄の金額は入院給付金日額を表します。
6.「入院保障」欄の「疾病入院」のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分			保 有 件 数	
			平成17年度末	平成18年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	146,257	148,565	
	個 人 年 金 保 険	84	82	
	団 体 保 険	227,029	218,263	
	団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	— 373,370	— 366,910	
手 術 保 障	個 人 保 険	1,097,522	1,186,318	
	個 人 年 金 保 険	1,960	1,862	
	団 体 保 険	—	—	
	団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	— 1,099,482	— 1,188,180	

個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成17年度末	平成18年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	3,826,387	4,043,643
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	5,449,884	6,352,799
	そ の 他 共 計	11,509,899	12,567,140
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	198,378	192,179
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	263,042	257,463
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	941,255	967,734
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	963,184	950,819
	傷 害 特 約	772,266	778,288
	災 害 入 院 特 約	1,945	1,820
	疾 病 入 院 特 約	1,984	1,854
	成 人 病 特 約	65	61
	その他の条件付入院特約	4,686	4,928

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額を表します。
2. 入院特約の金額は、入院給付金日額を表します。

異動状況の推移

個人保険

(単位：件、百万円)

	平 成 17 年 度		平 成 18 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	1,592,375	10,658,012	1,820,891	11,772,941
新 契 約	331,599	1,936,525	307,058	1,949,482
更 新	615	8,319	1,096	11,586
復 活	16,726	47,584	16,583	49,779
保 険 金 額 の 増 加	—	9,627	—	9,619
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
そ の 他 の 増 加	7	2,318	97	2,004
死 亡	2,059	13,578	2,484	16,754
満 期	845	10,985	4,134	20,014
保 険 金 額 の 減 少	—	127,575	—	155,925
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	79,062	602,427	84,043	633,275
失 効	37,576	113,317	40,492	124,059
そ の 他 の 減 少	889	21,561	1,015	20,779
年 末 現 在	1,820,891	11,772,941	2,013,557	12,824,603
(増 加 率)	(14.4%)	(10.5%)	(10.6%)	(8.9%)
純 増 加	228,516	1,114,929	192,666	1,051,661
(増 加 率)	(15.5%)	(13.1%)	(△15.7%)	(△5.7%)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

個人年金保険

(単位：件、百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	214,957	850,503	237,336	941,255
新契約	30,498	125,964	17,276	72,216
復活	48	236	33	276
金額の増加	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	136	632	374	1,876
死亡	544	2,569	658	3,414
支払満了	—	—	—	—
金額の減少	—	291	—	567
転換による減少	—	—	—	—
解約	7,183	30,565	9,229	40,192
失効	397	1,586	220	1,478
その他の減少	179	1,067	357	2,237
年末現在	237,336	941,255	244,555	967,734
(増加率)	(10.4%)	(10.7%)	(3.0%)	(2.8%)
純増加	22,379	90,752	7,219	26,479
(増加率)	(△64.2%)	(△63.0%)	(△67.7%)	(△70.8%)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

団体保険

(単位：件、百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	10,697,275	3,335,287	14,717,225	3,326,214
新契約	4,694,445	93,718	29,000	27,417
更新	6,659,991	1,653,657	9,577,338	3,331,681
復活	237	1,304	76	407
中途加入	796,992	259,262	774,273	356,103
保険金額の増加	14,119	68,586	12,955	41,979
その他の増加	12,673	1,267	3,780	2,788
死亡	26,797	5,693	24,874	5,190
満期	6,669,554	1,701,545	10,123,987	3,311,624
脱退	954,545	215,005	935,118	310,996
保険金額の減少	4,406	97,530	38,722	122,362
解約	462,366	61,942	4,786,949	35,445
失効	366	2,340	517	1,157
その他の減少	30,760	2,812	3,259	2,251
年末現在	14,717,225	3,326,214	9,226,988	3,297,561
(増加率)	(37.6%)	(△0.3%)	(△37.3%)	(△0.9%)
純増加	4,019,950	△9,072	△5,490,237	△28,652
(増加率)	(—)	(△138.1%)	(△236.6%)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2. 件数は被保険者数を表します。

団体年金保険

(単位：件、百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	55,505	11,236	53,109	10,847
新契約	—	—	—	—
年金支払	11,632	140	11,692	133
一時金支払	6,881	884	5,160	737
解約	220	124	1,179	1,564
年末現在	53,109	10,847	49,973	9,173
(増加率)	(△4.3%)	(△3.5%)	(△5.9%)	(△15.4%)
純増加	△2,396	△388	△3,136	△1,673
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 年始現在、年末現在は責任準備金額です。
2. 新契約は第1回収入保険料です。
3. 年金支払、一時金支払、解約は支払金額です。
4. 件数は被保険者数を表します。

契約者配当の状況

(1) 配当の仕組み

a. 個人保険・個人年金保険

次の保険種類にご契約の場合、契約者配当金をお支払いします。(運用実績によってはお支払いできないこともあります。)

5年ごと利差配当付終身保険、5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険、5年ごと利差配当付総合終身保険、5年ごと利差配当付低解約返戻金型総合終身保険、5年ごと利差配当付特定疾病保障終身保険、5年ごと利差配当付養老保険、5年ごと利差配当付個人年金保険、5年ごと利差配当付こども保険

契約者配当金は、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を超えた場合に、ご契約後5年ごとにお支払いします。(これを「5年ごと利差配当」といいます。)

保険料を計算するにあたっては、あらかじめ当社の定める予定利率により見込まれる運用益を割り引いており、その分、保険料は割安になっていますが、5年ごと利差配当は、実際の運用利回りが予定利率を上回り、実際の運用益があらかじめ見込まれた運用益を上回った分を5年ごとに配当としてお支払いするものです。

当社は、毎年当該事業年度にかかる責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を超えた場合、当社の定める配当基準利回りより予定利率に基づき、契約者配当準備金を積み立てます。逆に、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を下回ったときは、それまでに積み立てられている契約者配当準備金を取り崩します。従いまして、契約者配当金は、ご契約後5年ごとの契約応当日を迎えるまで、お支払いをお約束するものではなく、今後の運用実績によって変動し、お支払いできないこともあります。

なお、5年ごとの契約者配当金のお支払い前に、ご契約を解約もしくは減額された場合(ただし、契約日から2年以上経過後)、または保険金のお支払い等によってご契約が消滅した場合(ただし、契約日から1年以上経過後)にも契約者配当金をお支払いしますが、解約もしくは減額の場合にお支払いする契約者配当金は、保険金のお支払い等の場合に比べ少なくなります。

b. 団体保険

保険期間満了の日まで有効に継続し、保険料の払込みが完了したご契約に対し、お申込みいただいた保険料とお支払いした保険金・給付金を基礎として収支計算を行い、剰余金が生じた場合に会社の定める方法に基づいてお支払いします。

c. 団体年金保険

団体年金保険では、中長期的な資産運用の観点から予定利率を設定していますが、各年度の運用利回りがこれを上回った場合に、契約者配当として還元しています。

(2) 配当の状況

a. 個人保険・個人年金保険

平成18年度は、利差配当付の個人保険・個人年金保険の配当基準利回りを以下のとおりとしました。

配当基準利回り

①東京海上日動あんしん生命及び旧東京海上あんしん生命でご契約された場合

(単位：%)

保険料払込方法	契約日	保険種類	平成17年度	平成18年度
一時払契約以外	平成11年 5月1日以前	下記以外の契約	2.90	2.90
		5年ごと利差配当付個人年金保険	2.75	2.75
	平成11年 5月2日以降 平成13年 4月1日以前	下記以外の契約	2.50	2.50
		5年ごと利差配当付養老保険	2.15	2.15
		5年ごと利差配当付個人年金保険 5年ごと利差配当付こども保険		
	平成13年 4月2日以降	下記以外の契約	1.80	1.80
5年ごと利差配当付養老保険		1.70	1.70	
5年ごと利差配当付個人年金保険 5年ごと利差配当付こども保険				
一時払契約	平成10年 8月1日以前	下記以外の契約	2.90	2.90
		5年ごと利差配当付個人年金保険	2.75	2.75
		5年ごと利差配当付養老保険	2.40	2.40
	平成10年 8月2日以降 平成11年 5月1日以前	下記以外の契約	2.90	2.90
		5年ごと利差配当付個人年金保険	2.75	2.75
		5年ごと利差配当付養老保険	2.40	2.40
		5年ごと利差配当付終身保険 5年ごと利差配当付総合終身保険	1.90	1.90
	平成11年 5月2日以降 平成14年 10月1日以前	全ての一時払契約	1.50	1.50
	平成14年 10月2日以降 平成15年 2月1日以前	下記以外の契約	1.50	1.50
		5年ごと利差配当付終身保険	1.00	1.00
5年ごと利差配当付特定疾病保障終身保険 5年ごと利差配当付養老保険 5年ごと利差配当付総合終身保険				
全ての一時払契約		1.00	1.00	

②旧日動生命でご契約された場合

(単位：%)

保険料払込方法	契約日	保険種類	平成17年度	平成18年度
一時払契約以外	平成11年 4月 1日以前	下記以外の契約	2.90	2.90
		5年ごと利差配当付個人年金保険	2.75	2.75
	平成11年 4月 2日以降 平成13年 4月 1日以前	下記以外の契約	2.15	2.15
		5年ごと利差配当付個人年金保険	2.00	2.00
一時払契約	平成11年 4月 1日以前	一時払契約以外の全ての契約	1.70	1.70
		下記以外の契約	2.90	2.90
		5年ごと利差配当付個人年金保険	2.75	2.75
	平成11年 4月 2日以降 平成13年 4月 1日以前	5年ごと利差配当付養老保険	2.40	2.40
		下記以外の契約	1.65	1.65
		5年ごと利差配当付個人年金保険	1.50	1.50
平成13年 4月 2日以降	全ての一時払契約	1.40	1.40	
平成15年 4月 1日以前				
平成15年 4月 2日以降		全ての一時払契約	1.00	1.00

平成18年度決算に基づく契約者配当金例示

平成18年度決算に基づき、契約者配当金を例示しますと次のとおりです。

〈例〉5年ごと利差配当付終身保険の場合

30歳加入、60歳払込満了、男性、月払、保険金額500万円

・旧東京海上あんしん生命で契約された場合

加入年度	経過年数	継続中の契約	死亡契約
平成14年度	5年	(10,455円) 383円	5,000,383円

・旧日動生命で契約された場合

加入年度	経過年数	継続中の契約	死亡契約
平成14年度	5年	(10,630円) 396円	5,000,396円

(注)「死亡契約」欄は契約応当日以後死亡の場合の受領金額を示し、「継続中の契約」欄の括弧内は保険料(月払口座振替の1回分保険料)を示しています。

経過年数とは、平成19年4月1日から平成20年3月31日の間の契約応当日での経過を示しています。

上記配当金は責任準備金に各年度の配当基準利回りと予定利率との差を乗じた額となっています。

b. 団体保険

平成18年度は、前年度の基準に据え置きました。

c. 団体年金保険

平成18年度の配当基準利回りは、前年度と同様、0.75%としました。

◆保険契約に関する指標等

保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成 17 年 度	平成 18 年 度
個 人 保 険	10.5	8.9
個 人 年 金 保 険	10.6	2.7
団 体 保 険	△0.3	△0.9
団 体 年 金 保 険	△3.5	△15.4

(注) 個人年金保険は、年金支払開始前契約について算出しています。

新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	平成 17 年 度	平成 18 年 度
新 契 約 平 均 保 険 金	12,516	13,261
保 有 契 約 平 均 保 険 金	10,844	10,984

(注) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金は、それぞれ分子は新契約高、保有契約高、分母は新契約件数、保有契約件数として算出していますが、死亡保障のない医療保険およびがん保険等については、分子の契約高に算入していませんので、分母の件数からも除いています。

新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成 17 年 度	平成 18 年 度
個 人 保 険	18.2	16.6
個 人 年 金 保 険	14.9	7.7
団 体 保 険	2.8	0.8

(注) 1. 新契約率は、金額による年度始保有契約に対する新契約の割合を表します。
2. 個人年金保険の分母（年度始保有契約）は年金支払開始前契約としています。

解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成 17 年 度	平成 18 年 度
個 人 保 険	6.5	6.3
個 人 年 金 保 険	3.8	4.5
団 体 保 険	4.1	4.3

(注) 解約失効率は、分子を解約・失効となった契約の死亡保障保険金額（異動による増減額と復活契約による契約高の修正後）、分母を年度始の保有保険金額として算出しています。

なお、個人年金保険は年金支払開始前契約を対象として年金開始時点の年金原資に基づき算出しています。

個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

平成17年度	平成18年度
107,405	111,481

（注）月払契約の第1回保険料を12倍したものを月払新契約件数で除して算出しています。

死亡率（個人保険主契約）

（単位：‰）

件数率		金額率	
平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
1.24	1.31	1.16	1.20

（注）1. 件数率は、分子を死亡による支払件数、分母を平均保有契約件数として算出しています。

2. 金額率は、分子を死亡による支払保険金額、分母を平均保有保険金額として算出しています。

特約発生率（個人保険）

（単位：‰）

区 分		平成17年度	平成18年度
災害死亡保障契約	件数	0.085	0.117
	金額	0.074	0.138
障害保障契約	件数	0.152	0.179
	金額	0.043	0.048
災害入院保障契約	件数	3.937	3.755
	金額	121.256	115.861
疾病入院保障契約	件数	32.546	34.817
	金額	652.512	671.489
成人病入院保障契約	件数	6.537	8.657
	金額	166.876	199.284
疾病・災害手術保障契約	件数	23.767	27.057

（注）1. 件数の特約発生率は、分子を支払件数、分母を平均保有特約件数として算出しています。

2. 金額の特約発生率は、分子を支払金額、分母を平均保有保障金額として算出しています。

事業費率（対収入保険料）

（単位：％）

平成17年度	平成18年度
18.0	19.7

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成 17 年度	平成 18 年度
4社	4社

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

平成 17 年度	平成 18 年度
100%	100%

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格 付 区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
AAA	55%	13%
AA-	43%	86%
A+	2%	1%

(注) 格付はスタンダード&プアーズによるものに基づいています。

未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成 17 年度	平成 18 年度
249	227

第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	平成 17 年度	平成 18 年度
第 三 分 野 発 生 率	—	31.0
医療（疾病）	—	28.2
がん	—	44.1
その他	—	18.1

(注) 介護給付については販売量が少なく有意な情報が得られないため「その他」に含めています。

◆経理に関する指標等

支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成17年度末	平成18年度末
保 險 金	死亡保 險保 険保 険	3,448	4,448
	災害高 度満 期	57	142
	障害 保 険	110	380
	その他 の保 険	9	177
	年金給 付金	—	—
	解約返 戻金	3,626	5,148
	保険金 の他 共計	10	20
	支払 金計	3,304	4,228
	支払 金計	2,293	2,499
	支払 金計	3	2
支払 金計	9,251	11,997	

責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成17年度末	平成18年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保 険(一 般勘 定)	1,210,634	1,405,788
	個人保 険(特 別勘 定)	(1,210,634)	(1,405,788)
	個人年 金保 険(一 般勘 定)	(—)	(—)
	個人年 金保 険(特 別勘 定)	521,863	554,041
	個人年 金保 険(一 般勘 定)	(521,863)	(554,041)
	個人年 金保 険(特 別勘 定)	(—)	(—)
	団体保 険(一 般勘 定)	393	378
	団体保 険(特 別勘 定)	(393)	(378)
	団体年 金保 険(一 般勘 定)	(—)	(—)
	団体年 金保 険(特 別勘 定)	10,847	9,173
その他 (一 般勘 定)	(10,847)	(9,173)	
その他 (特 別勘 定)	(—)	(—)	
小計 (一 般勘 定)	2	2	
小計 (特 別勘 定)	(2)	(2)	
小計	1,743,740	1,969,384	
小計	(1,743,740)	(1,969,384)	
小計	(—)	(—)	
危険 準備 金	20,401	21,376	
危険 準備 金計	1,764,142	1,990,761	
危険 準備 金計	(1,764,142)	(1,990,761)	
危険 準備 金計	(—)	(—)	

個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高（契約年度別）

責任準備金の積立方式・積立率

		平成17年度末	平成18年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	5年チルメル式	5年チルメル式
	標準責任準備金対象外契約	5年チルメル式	5年チルメル式
積立率（危険準備金を除く）		98.1%	98.5%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険、団体年金保険及び医療保障保険（団体型）の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

責任準備金の残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予 定 利 率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	—	—
1991年度～1995年度	—	—
1996年度～2000年度	782,916	1.50～3.10
2001年度～2005年度	1,072,612	0.50～4.25
2006年度	104,300	0.50～4.97

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

	区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成 17 年度	前年度末現在高	47,175	4,147	3,451	1	—	8	54,783
	当年度契約者配当金支払額	14	2	3,296	1	—	12	3,327
	利息による増加等	0	0	—	—	—	—	0
	当年度配当準備金繰入額	3,892	669	3,155	1	—	18	7,736
	当年度末現在高	51,052 (340)	4,814 (68)	3,310 (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	13 (—)
平成 18 年度	前年度末現在高	51,052	4,814	3,310	1	—	13	59,192
	当年度契約者配当金支払額	24	4	3,361	1	—	13	3,404
	利息による増加等	0	0	—	—	—	—	0
	当年度配当準備金繰入額	3,544	748	3,376	1	—	12	7,683
	当年度末現在高	54,572 (364)	5,558 (68)	3,325 (5)	1 (—)	— (—)	— (—)	13 (—)

(注) () 内は当年度末現在高のうちの積立配当金額を表します。

引当金明細表

(単位：百万円)

	前期末 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	40	45	4
	個別貸倒引当金	28	45	17
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
退職給付引当金	885	1,115	229	
価格変動準備金	1,387	1,834	446	

特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		30,000	25,000	—	55,000	
うち既 発行株式	普通株式	(600,000株) 30,000	(1,000,000株) 25,000	(一株) —	(1,600,000株) 55,000	注
	計	(600,000株) 30,000	(1,000,000株) 25,000	(一株) —	(1,600,000株) 55,000	
資本剰余金	資本準備金	10,000	25,000	—	35,000	注
	計	10,000	25,000	—	35,000	

(注) 平成18年9月28日付で、株主割当による募集株式の発行により増資を実施したことによるものです。

保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
個 人 保 険	284,276	340,829
（うち一時払）	20,610	35,471
（うち年払）	76,968	102,686
（うち半年払）	1,307	1,451
（うち月払）	185,391	201,220
個 人 年 金 保 険	79,465	47,371
（うち一時払）	59,067	26,105
（うち年払）	2,497	2,571
（うち半年払）	82	84
（うち月払）	17,818	18,610
団 体 保 険	11,871	12,113
団 体 年 金 保 険	1,026	773
そ の 他 共 計	376,674	401,120

保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成18年度 合 計	平成17年度 合 計
死亡保険金	13,505	5	6,101	—	—	0	19,612	18,436
災害保険金	248	—	1	—	—	—	249	135
高度障害保険金	1,256	—	380	—	—	—	1,637	1,267
満期保険金	5,112	—	—	—	—	—	5,112	358
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	20,122	5	6,484	—	—	0	26,611	20,197

年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成18年度 合 計	平成17年度 合 計
175	490	15	133	—	—	814	638

給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成18年度 合 計	平成17年度 合 計
死亡給付金	11	2,618	—	—	—	—	2,629	1,887
入院給付金	5,012	9	10	—	—	2	5,035	4,620
手術給付金	3,158	6	—	—	—	—	3,164	2,637
障害給付金	129	—	3	—	—	—	132	78
生存給付金	1,345	3	—	—	—	—	1,348	1,371
一時金	151	115	—	737	—	—	1,004	1,185
その他	2,937	0	—	—	—	—	2,938	2,379
合 計	12,746	2,754	13	737	—	2	16,254	14,160

解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成18年度 合 計	平成17年度 合 計
59,942	21,991	—	1,566	—	—	83,499	65,555

減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,707	231	936	771	54.8
建物	485	53	184	300	38.0
その他の有形固定資産	1,222	177	752	470	61.5
無形固定資産(注)	1	0	0	0	33.3
その他	—	—	—	—	—
合 計	1,708	231	936	771	54.8

(注) 貸借対照表の無形固定資産のうち、減価償却資産である電気通信施設利用権を表示しています。

事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
営業活動費	32,192	36,497
営業管理費	5,690	7,003
一般管理費	29,770	35,381
合 計	67,653	78,882

(注) 一般管理費に含まれる、保険業法第265条33第1項の規定に基づく当社の負担金は以下のとおりです。

- ・金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する負担金
平成17年度184百万円、平成18年度217百万円
- ・保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金
平成17年度361百万円、平成18年度426百万円

税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
国 税	126	286
消 費 税	14	9
印 紙 税	107	97
登 録 免 許 税	0	175
そ の 他 の 国 税	4	4
地 方 税	1,255	1,354
地 方 消 費 税	3	2
法 人 住 民 税	—	—
法 人 事 業 税	1,196	1,290
固 定 資 産 税	7	8
不 動 産 取 得 税	0	—
事 業 所 税	35	40
そ の 他 の 地 方 税	13	12
合 計	1,382	1,640

リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	動産	合計	動産	合計
取 得 価 額 相 当 額	822	822	863	863
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	409	409	494	494
期 末 残 高 相 当 額	412	412	368	368

(注) 取得価額相当額の算定は、支払利子込み法によっています。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成17年度			平成18年度		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未 経 過 リ ー ス 料						
期 末 残 高 相 当 額	172	240	412	167	200	368

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、支払利子込み法によっています。

支払リース料および減価償却費相当額

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
支 払 リ ー ス 料	169	192
減 価 償 却 費 相 当 額	169	192

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

◆資産運用に関する指標等（一般勘定）

資産運用の概況

平成18年度の資産の運用概況

56ページ～57ページ「資産運用」をご参照ください。

ポートフォリオの推移

(1) 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	98,887	4.7	152,052	6.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	118,738	5.7	158,316	6.6
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	1,790,295	85.4	1,993,677	82.9
公社債	1,549,051	73.9	1,729,717	71.9
株式	80	0.0	80	0.0
外国証券	241,164	11.5	263,879	11.0
公社債	241,164	11.5	263,879	11.0
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	30,205	1.4	35,816	1.5
保険約款貸付	30,205	1.4	35,816	1.5
一般貸付	—	—	—	—
不動産	300	0.0	300	0.0
繰延税金資産	30,189	1.4	33,481	1.4
その他	27,717	1.3	31,243	1.3
貸倒引当金	△68	△0.0	△91	△0.0
合計	2,096,265	100.0	2,404,797	100.0
うち外貨建資産	241,164	11.5	318,865	13.3

(2) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
現預金・コールローン	65,194	53,164
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	38,084	39,578
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	144,411	203,381
公社債	69,890	180,666
株式	△1,396	—
外国証券	75,917	22,715
公社債	75,917	22,715
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	5,440	5,611
保険約款貸付	5,440	5,611
一般貸付	—	—
不動産	48	0
繰延税金資産	4,014	3,291
その他	1,512	3,526
貸倒引当金	△11	△22
合計	258,695	308,532
うち外貨建資産	75,917	77,701

資産別運用利回り

(単位：%)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
現預金・コールローン	0.11	1.82
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	0.02	0.29
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	3.14	2.19
うち公社債	1.52	1.74
うち株式	722.52	—
うち外国証券	14.39	5.41
貸付金	2.78	2.80
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	3.23	2.32
うち海外投融資	14.29	5.37

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資は、外貨建資産と円建資産の合計です。

主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
現預金・コールローン	81,056	177,873
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	81,572	98,381
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1,700,082	1,876,373
うち公社債	1,497,552	1,644,649
うち株式	220	80
うち外国証券	202,310	231,643
貸付金	27,423	32,897
うち一般貸付	—	—
不動産	311	320
一般勘定計	1,930,713	2,230,763
うち海外投融資	204,292	289,718

(注) 海外投融資は、外貨建資産と円建資産の合計です。

資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
利息及び配当金等収入	34,968	43,293
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,836	3,187
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	8,223	9,587
為替差益	19,247	227
その他運用収益	186	107
合計	65,461	56,402

資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
支 払 利 息	194	3,358
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	2,897	1,197
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為 替 差 損	—	—
貸倒引当金繰入額	15	22
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	8	9
合 計	3,115	4,588

利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
預貯金利息	91	3,173
有価証券利息・配当金	34,014	38,742
公社債利息	24,894	27,915
株式配当金	26	—
外国証券利息配当金	9,093	10,827
貸付金利息	763	921
不動産賃貸料	—	—
その他共計	34,968	43,293

有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
国債等債券	496	1,700
株 式 等	1,565	—
外国証券	774	1,486
その他共計	2,836	3,187

有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
国債等債券	2,895	1,191
株 式 等	—	—
外国証券	2	6
その他共計	2,897	1,197

有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

商品有価証券明細表

該当事項はありません。

商品有価証券売買高

該当事項はありません。

有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	1,537,227	82.9	1,711,991	82.8
地方債	—	—	—	—
社債	11,824	0.6	17,726	0.9
うち公社・公団債	11,824	0.6	17,726	0.9
株式	80	0.0	80	0.0
外国証券	241,164	13.0	263,879	12.8
公社債	241,164	13.0	263,879	12.8
株式等	—	—	—	—
その他の証券	63,000	3.4	73,000	3.5
合計	1,853,295	100.0	2,066,677	100.0

(注)「その他の証券」は、貸借対照表において「現金及び預貯金」として処理されている譲渡性預金です。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
国債	128,345	41,707	12,337	71,241	132,794	1,150,801	1,537,227
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,239	5,733	2,887	—	1,962	—	11,824
株式	—	—	—	—	—	80	80
外国証券	—	—	117,891	49,737	73,376	158	241,164
公社債	—	—	117,891	49,737	73,376	158	241,164
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	63,000	—	—	—	—	—	63,000
合計	192,584	47,441	133,116	120,978	208,133	1,151,040	1,853,295

(注)「その他の証券」は、貸借対照表において「現金及び預貯金」として処理されている譲渡性預金です。

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
国 債	265,871	22,471	17,462	85,394	186,589	1,134,202	1,711,991
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	274	8,383	—	—	1,991	7,076	17,726
株 式						80	80
外 国 証 券	—	15,217	152,446	29,642	65,882	691	263,879
公 社 債	—	15,217	152,446	29,642	65,882	691	263,879
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	73,000	—	—	—	—	—	73,000
合 計	339,146	46,072	169,909	115,036	254,462	1,142,049	2,066,677

(注)「その他の証券」は、貸借対照表において「現金及び預貯金」として処理されている譲渡性預金です。

保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
公 社 債	1.87	1.74
外 国 公 社 債	4.56	5.24

業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
金融・保険業	80	100.0	80	100.0
保 險 業	80	100.0	80	100.0
合 計	80	100.0	80	100.0

貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
保 險 約 款 貸 付	30,205	35,816
契 約 者 貸 付	24,333	29,384
保 険 料 振 替 貸 付	5,871	6,432
一 般 貸 付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企 業 貸 付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住 宅 □ ー ン	—	—
消 費 者 □ ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	30,205	35,816

当社では一般貸付を実施していないため、次の表の記載を省略しております。

- ・貸付金残存期間別残高
- ・国内企業向け貸付金企業規模別内訳
- ・貸付金業種別内訳
- ・貸付金使途別内訳
- ・貸付金地域別内訳
- ・貸付金担保別内訳

有形固定資産明細表

有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

	区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成17年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	251	106	2	55	300	136	31.3
	動 産	448	269	16	192	509	631	55.4
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	700	376	19	247	809	768	48.7
平成18年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	300	64	10	53	300	184	38.0
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	509	159	20	177	470	752	61.5
	合 計	809	224	31	231	771	936	54.8

不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
不 動 産 残 高	300	300
営 業 用	300	300
賃 貸 用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
不 動 産	2	—
動 産	9	—
有 形 固 定 資 産	—	20
土 地	—	—
建 物	—	9
そ の 他	—	11
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	12	20

賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

海外投融資の状況

(1) 資産別明細

a. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	占率	金額	占率
公 社 債	241,164	100.0	263,879	82.8
株 式	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	54,985	17.2
小 計	241,164	100.0	318,865	100.0

b. 円貨額が確定した外貨建資産

該当事項はありません。

c. 円貨建資産

該当事項はありません。

d. 合計

(単位：百万円、%)

区分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	241,164	100.0	318,865	100.0

(2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成17年度末								平成18年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	241,164	100.0	241,164	100.0	—	—	—	—	263,879	100.0	263,879	100.0	—	—	—	—
ヨーロッパ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	241,164	100.0	241,164	100.0	—	—	—	—	263,879	100.0	263,879	100.0	—	—	—	—

(3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	241,164	100.0	318,865	100.0
合計	241,164	100.0	318,865	100.0

海外投融資利回り

平成17年度	平成18年度
14.29%	5.37%

公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はありません。

各種ローン金利

該当事項はありません。

その他の資産明細表

該当事項はありません。

◆有価証券等の時価情報（一般勘定）

当社の保有する資産は一般勘定のみで、「有価証券等の時価情報（会社計）」の内容と相違ありません。詳細は77ページをご参照ください。

4. 特別勘定に関する指標等

該当事項はありません。

コーポレートデータ

1. 会社の概況及び組織			
沿革	104		
コンサルティング体制	105		
当社の機構	106		
国内ネットワーク	107		
店舗所在地一覧	108		
資本金の推移	110		
株式の総数	110		
株式の状況	110		
主要株主の状況	110		
取締役及び監査役	111		
従業員の在籍・採用状況	113		
平均給与	113		
2. 主要な業務の内容			
生命保険の引き受け	114		
資産の運用	114		
業務の代理又は事務の代行	114		
経営理念	114		
3. 直近事業年度における事業の概況			
直近事業年度における事業の概況	115		
契約者懇談会開催の概況	115		
相談（照会・苦情）の件数	115		
ご契約者に対する情報提供の実態	115		
商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	115		
代理店・ライフパートナーの教育・研修の概略	115		
新規開発商品の状況	116		
保険商品一覧	116		
情報システムに関する状況	116		
公共福祉活動の概況	116		
4. 会社の運営			
リスク管理の体制	117		
法令遵守の体制	117		
個人データ保護について	117		
5. 会社及びその子会社等の状況			
◆会社及びその子会社等の概況			
主要な事業の内容及び組織の構成	117		
子会社等に関する事項	117		
◆会社及びその子会社等の財産の状況	117		

1. 会社の概況及び組織

沿革

東京海上日動あんしん生命の沿革

年 月 日	主なできごと
平成15年(2003年)10月 1日	東京海上あんしん生命保険株式会社と日動生命保険株式会社が合併し、「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」が誕生
平成16年(2004年) 1月19日	「あんしんドル年金」(解約返戻金市場金利連動型個人年金保険(米国通貨建)) 発売
平成16年(2004年) 1月19日	「メディカルミニ・セレクト」(医療保険 入院初期給付特則 付加) 発売
平成16年(2004年) 1月22日	新コーポレートシンボルを決定
平成16年(2004年) 2月	「メディカルアシスト」(各種医療サービス) 提供開始
平成16年(2004年) 5月	職域向け長期医療保険「メディカル@オフィス」(疾病入院保険) 発売
平成16年(2004年) 5月 6日	本社移転
平成16年(2004年) 7月 1日	機構改革において「生保支社」を38箇所に新設
平成16年(2004年)10月 1日	機構改革において「生保支社」を8箇所に新設
平成17年(2005年) 1月 1日	機構改革において「コンプライアンス部」を新設
平成17年(2005年) 1月 2日	「あんしんアミュレット」(医療保険 入院初期給付特則 付加) 発売
平成17年(2005年) 1月 2日	「あんしん医療プラス」(医療保険 入院初期給付特則 付加) 発売
平成17年(2005年) 2月 1日	機構改革において「市場開発部」を新設
平成17年(2005年) 3月	NPO法人J.POSHを通じ、「ピンクリボン運動」の支援運動を開始
平成17年(2005年) 5月16日	「あんしんYEN年金」(積立利率変動型個人年金保険) 発売
平成17年(2005年) 5月23日	岐阜市に「総合カスタマーセンター」を開設
平成17年(2005年) 7月 1日	機構改革において「生保支社」を6箇所に新設
平成17年(2005年)10月 2日	「長期傷害保険」発売
平成17年(2005年)12月22日	「あんしんドル終身」(積立利率変動型一時払終身積立保険(米国通貨建)) 発売
平成18年(2006年) 1月10日	「あんしんYEN終身」(積立利率変動型一時払終身積立保険(日本国通貨建)) 発売
平成18年(2006年) 1月10日	「長割り定期」(定期保険 低解約返戻金特則 付加) 発売
平成18年(2006年) 1月	保有契約件数(個人保険・個人年金保険)200万件を突破
平成18年(2006年) 3月31日	年度末総資産が2兆962億円と2兆円を突破
平成18年(2006年) 4月	中期計画～ステージ拡大2008～のスタート
平成18年(2006年) 4月	新卒総合職(2007年4月1日入社)の選考を開始
平成18年(2006年) 4月	「ピンクリボン運動」支援の一環としてマンモグラフィー機器購入のための寄付活動を開始
平成18年(2006年) 4月27日	生命保険会社としては初めて、「プライバシーマーク」の認証を財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)から取得
平成18年(2006年) 5月15日	「あんしん医療キャッシュバック60」(医療保険 入院初期給付特則 付加) 発売
平成18年(2006年) 5月15日	「あんしん医療トリプルガード60」(医療保険 入院初期給付特則 付加) 発売
平成18年(2006年) 7月 1日	機構改革において「IT事務企画部」「新契約部」「金融営業推進部」「営業マーケティング部」を新設
平成18年(2006年) 7月20日	機構改革において「生保支社」を2箇所に新設
平成18年(2006年) 9月28日	あらた監査法人を会計監査人に選任 財務基盤強化を目的に500億円増資し資本金550億円に(資本準備金350億円) (「株式会社ミレアホールディングス」出資)
平成18年(2006年)10月 1日	開業10周年
平成19年(2007年) 4月 1日	新卒総合職第一期生入社
平成19年(2007年) 4月	標準生命表の改定を踏まえて保険料を改定
平成19年(2007年) 4月23日	スタンダード&プアーズによる保険財務力格付がAA-からAAに変更
平成19年(2007年) 4月26日	「次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主」として東京労働局長より認定(「次世代法認定マーク」取得)
平成19年(2007年) 7月 1日	機構改革において「生保支社」を2箇所統合



旧東京海上あんしん生命の沿革

年 月 日	主なできごと
平成 8年(1996年) 4月 1日	新保険業法が施行され、子会社方式による生損保相互参入が可能となる。
平成 8年(1996年) 8月 6日	東京海上火災保険株式会社の全額出資により、東京海上あんしん生命保険株式会社設立
平成 8年(1996年) 8月27日	生命保険業免許取得
平成 8年(1996年)10月 1日	営業開始
平成 9年(1997年) 4月	従来からの代理店販売に加え、ライフパートナーによる本格的営業を開始
平成 9年(1997年) 5月	独自商品「3つのあんしん」(5年ごと利差配当付総合終身保険) 発売
平成10年(1998年) 2月	「3つのあんしん」が日本経済新聞社主催「97年日経優秀製品・サービス賞」において「優秀賞・日経金融新聞賞」を受賞
平成10年(1998年) 6月25日	スタンダード&プアーズから保険財務力格付AAAを取得
平成10年(1998年)10月	独自商品「長割り終身」(5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険) 発売
平成11年(1999年) 2月 1日	日本格付投資情報センター(現格付投資情報センター)から保険金支払能力格付AAAを取得
平成11年(1999年) 3月26日	日本格付研究所から保険金支払能力格付AAAを取得
平成11年(1999年) 5月	独自商品「長割り 3つのあんしん」(5年ごと利差配当付低解約返戻金型総合終身保険) 発売
平成12年(2000年) 2月	定期保険の保険期間満了年齢を99歳に引き上げ
平成12年(2000年) 6月	災害および疾病入院特約の保険期間の上限を終身に引き上げ
平成12年(2000年)11月	個人保険と個人年金保険を合わせた保有契約件数が50万件を突破
平成13年(2001年) 1月	第三分野商品「医療保険」「がん保険」発売
平成13年(2001年) 2月23日	スタンダード&プアーズによる保険財務力格付がAAAからAA+に変更
平成13年(2001年) 7月	「がん保険」に「がん長期入院保障特約」を付加
平成13年(2001年) 9月	保険期間の途中で保険金額の増え方が変わる方式の新型の「逓増定期保険」を発売
平成13年(2001年)11月28日	スタンダード&プアーズによる保険財務力格付がAA+からAAに変更
平成14年(2002年) 3月 7日	格付投資情報センターによる保険金支払能力格付がAAAからAA+に変更
平成14年(2002年) 4月	マンガローブ植林事業支援など、社会貢献活動への本格的な取り組みを開始
平成14年(2002年) 4月16日	スタンダード&プアーズによる保険財務力格付がAAからAA-に変更
平成14年(2002年) 7月15日	「家計保障定期保険」発売
平成14年(2002年)12月	個人保険と個人年金保険を合わせた保有契約件数が100万件を突破
平成15年(2003年) 1月14日	「メディカルミニ」(医療保険 入院初期給付特則付加) 発売
平成15年(2003年) 3月	生損保一体型商品「超保険」を東京海上火災保険株式会社と共同開発し、発売
平成15年(2003年) 3月31日	年度末総資産が1兆1,610億円と1兆円を突破
平成15年(2003年) 4月 1日	株式会社ミレアホールディングスの直接の子会社となる。
平成15年(2003年) 6月27日	ライフパートナー営業部が保険会社の営業部門としては国内で初めて、「ISO9001 : 2000年版」の認証を財団法人日本品質保証機構(JQA)から取得
平成15年(2003年) 6月30日	日動生命保険株式会社と合併契約書締結
平成15年(2003年) 9月26日	日動生命保険株式会社との合併認可取得

旧日動生命の沿革

年 月 日	主なできごと
平成 8年(1996年) 8月 8日	日動火災海上保険株式会社の全額出資により、日動生命保険株式会社設立
平成 8年(1996年) 8月27日	生命保険業免許取得
平成 8年(1996年)10月 1日	営業開始
平成 9年(1997年) 1月	「総合福祉団体定期保険」発売
平成 9年(1997年)10月	開業1周年記念商品「特定疾病保障定期保険特約付終身保険」発売
平成10年(1998年)10月	「逓減定期保険特約付終身保険」「収入保障特約付終身保険」発売
平成12年(2000年) 2月	「がん保障プラン終身保険」「100歳満期定期保険」発売
平成12年(2000年) 4月	「得々終身」(低解約返戻金型終身保険) 発売
平成12年(2000年)10月	「逓増定期保険」発売
平成13年(2001年) 1月	「がん保障プラン」「医療保障プラン」発売
平成13年(2001年) 4月	「ナイスフィットプラン」発売
平成13年(2001年) 7月18日	日本格付研究所から保険金支払能力格付AA+を取得
平成14年(2002年) 3月	総資産1,000億円を突破
平成15年(2003年) 3月	生損保一体型商品「超保険」を日動火災海上保険株式会社と共同開発し、発売
平成15年(2003年) 4月 1日	株式会社ミレアホールディングスの直接の子会社となる。
平成15年(2003年) 6月30日	東京海上あんしん生命保険株式会社と合併契約書締結
平成15年(2003年) 9月26日	東京海上あんしん生命保険株式会社との合併認可取得

コンサルティング体制

60ページ～62ページ「コンサルティング体制」をご参照ください。


国内ネットワーク

当社は全国に56の支社および17のライフパートナー支社を配置し、お客様にご満足いただける営業体制を整えています。(平成19年7月1日現在)



※店舗所在地一覧はP.108~109をご覧ください。

店舗所在地一覧（平成19年7月1日現在）

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16 TEL (03) 5537-6555
 あんしん生命総合カスタマーセンター  0120-560-834

【受付時間】月～金 9：00～18：00（祝日等を除く）

営業開発部

札幌中央生保支社	〒060-0042	北海道札幌市中央区大通西10-4-132（大通西東京海上日動ビルディング3F）	TEL(011)261-0571
旭川生保支社	〒070-0036	北海道旭川市六条通7-30-13（旭川東京海上日動ビルディング5F）	TEL(0166)23-0180
青森生保支社	〒030-0861	青森県青森市長島2-19-1（青森東京海上日動ビルディング1F）	TEL(017)775-1556
盛岡生保支社	〒020-8580	岩手県盛岡市開運橋通5-1（盛岡東京海上日動ビルディング4F）	TEL(019)654-8508
仙台生保支社	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16（仙台東京海上日動ビルディング3F）	TEL(022)225-2524
福島生保支社	〒963-8570	福島県郡山市長者1-7-20（郡山東京海上日動ビルディング2F）	TEL(024)934-8901
千葉生保支社	〒261-8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1-4（幕張東京海上日動ビルディング7F）	TEL(043)299-5352
京葉生保支社	〒273-0005	千葉県船橋市本町1-3-1（船橋フェイスビル14F）	TEL(047)411-1115
東京中央生保支社	〒100-0005	東京都千代田区丸の内1-3-1（東京銀行協会ビル7F）	TEL(03)3215-5005
東京新都心生保支社	〒151-8560	東京都渋谷区代々木2-11-15（新宿東京海上日動ビルディング7F）	TEL(03)3375-8231
北東京生保支社	〒170-6030	東京都豊島区東池袋3-1-1（サンシャイン60ビル30F）	TEL(03)5985-0717
東東京生保支社	〒130-0013	東京都墨田区錦糸1-2-1（アルカセントラル6F）	TEL(03)5608-0761
西東京生保支社	〒190-0012	東京都立川市曙町2-10-3（立川東京海上日動ビルディング8F）	TEL(042)523-3359
横浜中央生保支社	〒220-0012	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4（みなとみらいビジネススクエア5F）	TEL(045)224-3529
神奈川生保支社	〒220-0012	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4（みなとみらいビジネススクエア6F）	TEL(045)224-3590
茨城生保支社	〒305-0034	茨城県つくば市小野崎成田260-1（ヒロサワつくばビル7F）	TEL(029)858-8668
栃木生保支社	〒320-8511	栃木県宇都宮市松が峰1-3-1（宇都宮東京海上日動ビルディング3F）	TEL(028)633-1410
群馬生保支社	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11（前橋センタービル15F）	TEL(027)235-7740
埼玉生保支社	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17（シーノ大宮サウスウイング12F）	TEL(048)650-8406
埼玉中央生保支社	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17（シーノ大宮サウスウイング10F）	TEL(048)650-8379
新潟生保支社	〒950-0088	新潟県新潟市中央区万代2-3-6（新潟東京海上日動ビルディング6F）	TEL(025)241-3469
山梨生保支社	〒400-0032	山梨県甲府市中央1-12-28（甲府東京海上日動ビルディング5F）	TEL(055)237-6351
長野生保支社	〒380-8508	長野県長野市南県町1081（長野東京海上日動ビルディング2F）	TEL(026)224-0419
富山生保支社	〒930-8522	富山県富山市神通本町1-6-5（富山東京海上日動ビルディング7F）	TEL(076)433-1219
金沢生保支社	〒920-0031	石川県金沢市広岡3-1-1（金沢パークビル7F）	TEL(076)233-6651
福井生保支社	〒910-8577	福井県福井市順化2-1-6（福井東京海上日動ビルディング4F）	TEL(0776)25-5269
岐阜生保支社	〒500-8671	岐阜県岐阜市金町6-4（岐阜東京海上日動ビルディング5F）	TEL(058)264-4418
静岡生保支社	〒420-8585	静岡県静岡市葵区呉服町1-3-12（静岡東京海上日動ビルディング*2F）	TEL(054)254-4195
浜松生保支社	〒430-8577	静岡県浜松市中区田町326-19（浜松東京海上日動ビルディング6F）	TEL(053)454-8993
三河生保支社	〒441-8021	愛知県豊橋市白河町85-2（豊橋東京海上日動ビルディング5F）	TEL(0532)32-8601
愛知北生保支社	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19（名古屋東京海上日動ビルディング14F）	TEL(052)201-1586
愛知南生保支社	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄2-2-1（栄東京海上日動ビルディング2F）	TEL(052)201-1406
三重生保支社	〒510-8515	三重県四日市市鶴の森1-3-20（萩ビル6F）	TEL(059)354-1249
京都生保支社	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通慈屋町西入ル立売東町22（京都東京海上日動ビルディング5F）	TEL(075)241-7736
大阪北生保支社	〒541-0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12（淀屋橋東京海上日動ビルディング8F）	TEL(06)6203-0212
大阪中央生保支社	〒542-0086	大阪府大阪市中央区西心斎橋2-2-7（心斎橋東京海上日動ビルディング8F）	TEL(06)6212-3430

大阪南生保支社	〒590-0947	大阪府堺市堺区熊野町西2丁1-3 (堺第一東京海上日動ビルディング6F)	TEL(072)221-3236
神戸中央生保支社	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル2F)	TEL(078)333-1209
姫路生保支社	〒670-0965	兵庫県姫路市東延未3-43 (姫路神港ビル6F)	TEL(0792)82-6091
岡山生保支社	〒700-8585	岡山県岡山市柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビルディング6F)	TEL(086)227-0340
広島中央生保支社	〒730-8730	広島県広島市中区大手町1-2-1 (広島東京海上日動ビルディング1F)	TEL(082)247-5307
高松生保支社	〒760-8527	香川県高松市古新町3-1 (東明ビル11F)	TEL(087)822-1821
愛媛生保支社	〒790-8561	愛媛県松山市本町2-1-7 (松山東京海上日動ビルディング7F)	TEL(089)915-0184
福岡中央生保支社	〒812-8691	福岡県福岡市博多区下川端町1-1 (博多東京海上日動ビルディング8F)	TEL(092)271-3554
筑後生保支社	〒830-0017	福岡県久留米市日吉町15-60 (ニッセイ久留米ビル7F)	TEL(0942)33-9236
北九州生保支社	〒802-8545	福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20 (北九州東京海上日動ビルディング5F)	TEL(093)521-2268
長崎生保支社	〒850-8543	長崎県長崎市興善町3-5 (長崎東京海上日動ビルディング4F)	TEL(095)823-0146
熊本生保支社	〒862-0975	熊本県熊本市新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビルディング6F)	TEL(096)372-5014
大分生保支社	〒870-8562	大分県大分市荷揚町3-6 (大分東京海上日動ビルディング2F)	TEL(097)536-2971
宮崎生保支社	〒880-8511	宮崎県宮崎市広島2-5-11 (宮崎東京海上日動ビルディング2F)	TEL(0985)23-3144
鹿児島生保支社	〒892-8567	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5 (鹿児島東京海上日動ビルディング5F)	TEL(099)225-6395

営業マーケティング部

東京支社	〒101-0052	東京都千代田区神田小川町2-2 (センタークレストビル4F)	TEL(03)5283-9661
東京中央支社	〒101-0052	東京都千代田区神田小川町2-2 (センタークレストビル4F)	TEL(03)5283-9685
あんしん横浜支社	〒220-0004	神奈川県横浜市西区北幸1-11-15 (横浜STビル5F)	TEL(045)290-6495
あんしん名古屋支社	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル14F)	TEL(052)201-1321
あんしん大阪支社	〒541-0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビルディング8F)	TEL(06)6203-2123

ライフパートナー営業部

札幌支社	〒060-0003	北海道札幌市中央区北三条西3-1-47 (NORTH33ビル9F)	TEL(011)207-2041
仙台支社	〒980-0014	宮城県仙台市青葉区本町2-15-1 (ルナール仙台ビル6F)	TEL(022)262-0633
福島支社	〒963-8014	福島県郡山市虎丸町21-10 (EME郡山ビル4F)	TEL(024)932-8161
新宿支社	〒163-1010	東京都新宿区西新宿3-7-1 (新宿パークタワー10F)	TEL(03)3345-7041
渋谷支社	〒150-0013	東京都渋谷区恵比寿4-6-1 (恵比寿MFビル5F)	TEL(03)5421-1011
上野支社	〒110-0016	東京都台東区台東4-28-11 (御徒町中央ビル4F)	TEL(03)3831-4811
銀座支社	〒104-0061	東京都中央区銀座5-13-7 (東銀座東京海上日動ビルディング6F)	TEL(03)3543-1621
虎ノ門支社	〒105-0001	東京都港区虎ノ門5-12-1 (虎ノ門ワイコービル5F)	TEL(03)3432-3581
目黒支社	〒108-0071	東京都港区白金台3-19-1 (第31興和ビル6F)	TEL(03)3440-6511
港支社	〒108-0071	東京都港区白金台3-19-1 (第31興和ビル6F)	TEL(03)3440-6621
横浜支社	〒220-0004	神奈川県横浜市西区北幸1-4-1 (横浜天理教館17F)	TEL(045)311-1023
名古屋支社	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-1-1 (広小路第一生命ビル12F)	TEL(052)242-2281
名古屋中央支社	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄2-4-1 (広小路東京海上日動ビルディング8F)	TEL(052)231-3561
三重支社	〒510-0074	三重県四日市市鷺の森1-3-23 (ナカジマビル5F)	TEL(059)353-0351
大阪支社	〒553-0003	大阪府大阪市福島区福島7-20-1 (KM西梅田ビル13F)	TEL(06)6452-8810
広島支社	〒730-0016	広島県広島市中区鞆町13-4 (広島マツダビル9F)	TEL(082)211-0950
福岡支社	〒812-0037	福岡県福岡市博多区御供所町3-21 (大博通りビジネスセンター6F)	TEL(092)263-1951

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成8年8月6日	—	30,000百万円	設立
平成18年9月28日	25,000百万円	55,000百万円	増資

株式の総数

(平成19年3月31日現在)

発行可能株式総数	2,000千株
発行済株式の総数	1,600千株
当期末株主数	1名

株式の状況

種類等

(平成19年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,600千株	—

大株主

(平成19年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社ミレアホールディングス	1,600	100.0	—	—

(注) 当社におきましては、株主は上記1社のみとなっております。

主要株主の状況

(平成19年3月31日現在)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設立 年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
株式会社 ミレアホール ディングス	東京都千代田区 丸の内一丁目 2番1号 東京海上日動 ビル新館9F	百万円 150,000	子会社の経営管 理およびそれに 附帯する業務	平成14年4月2日	% 100.0

取締役及び監査役

(平成19年7月1日現在)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役社長 (代表取締役)	いわした ともちか 岩下 智親 (昭和21年11月14日生)	昭和44年 7月 東京海上火災保険株式会社入社 平成 8年 8月 東京海上あんしん生命保険株式会社取締役企画部長 平成 9年 6月 同社取締役退任 平成10年 6月 東京海上火災保険株式会社取締役自動車営業第二部長 平成10年 7月 同社取締役東京自動車本部自動車営業第二部長 平成11年 6月 同社取締役経営企画部長 平成12年 4月 同社常務取締役経営企画部長 平成12年 6月 同社常務取締役 平成12年 9月 同社取締役 平成12年 9月 株式会社日本債券信用銀行専務執行役員 平成12年12月 東京海上火災保険株式会社取締役退任 平成12年12月 株式会社日本債券信用銀行代表取締役専務 平成13年 1月 株式会社あおぞら銀行代表取締役専務(社名変更) 平成14年 6月 同社代表取締役専務退任 平成14年 6月 東京海上火災保険株式会社常務取締役 平成14年 7月 同社常務取締役公務本部長 平成15年 6月 同社専務取締役公務本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 平成17年 6月 同社取締役副社長 平成17年 6月 株式会社ミレアホールディングス取締役(現職) 平成18年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長退任 平成18年 6月 当社取締役社長(現職) [主要な兼職]・株式会社ミレアホールディングス取締役	日本一 お客様・代理店さん から信頼される保険会社を 目指す委員会委員長 コンプライアンス委員会委員長 保険金等支払管理委員会委員長
専務取締役 (代表取締役)	もり やま きよし 森山 潔 (昭和25年2月10日生)	昭和47年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年 6月 同社執行役員営業推進部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員営業企画部長 平成18年 6月 同社執行役員退任 平成18年 6月 当社専務取締役(現職) 平成18年 6月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役(現職) [主要な兼職]・東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役	営業開発部 金融営業推進部(部長) 営業マーケティング部
専務取締役	ふか おくに ひこ 深尾 邦彦 (昭和26年11月26日生)	昭和49年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年 2月 スカンディア生命保険株式会社取締役 平成16年 4月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役(社名変更) 平成16年 6月 当社取締役 平成16年10月 当社常務取締役 平成18年 2月 東京海上日動サミュエル株式会社取締役(現職) 平成18年 6月 当社専務取締役(現職) 平成18年 6月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役退任 [主要な兼職]・東京海上日動サミュエル株式会社取締役	人事総務部(人事関連) IT事務企画部 市場開発部 内部監査部担当役員補佐 企画部担当役員補佐(中期計画関連) コンプライアンス部担当役員補佐
常務取締役	い だ ひろ き 井田 博喜 (昭和28年12月1日生)	昭和51年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成15年 6月 同社執行役員財務企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員財務サービス部長 平成17年 6月 同社執行役員退任 平成17年 6月 当社常務取締役(現職)	内部監査部 人事総務部(人事関連以外) 経理財務部 新契約部 お客様サービス部担当役員補佐 (保険金・給付金関連) 情報セキュリティ専門委員会委員長 個人データ管理責任者
常務取締役	え がしら しげ し 江頭 重志 (昭和27年10月23日生)	昭和51年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員東京新都心支店長 平成19年 6月 同社執行役員退任 平成19年 6月 当社常務取締役(現職)	コンプライアンス部 お客様サービス部 ライフパートナー営業部 営業開発部担当役員補佐 金融営業推進部担当役員補佐 営業マーケティング部担当役員補佐 リスク管理委員会委員長
取締役	しら いし ま すみ 白石 真澄 (昭和33年11月6日生)	昭和62年 4月 株式会社西武百貨店入社 平成 元年 3月 同社退社 平成 元年 5月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社 平成14年 3月 同社退社 平成14年 4月 東洋大学経済学部助教 平成17年 6月 当社取締役(現職) 平成18年 4月 東洋大学経済学部教授 平成19年 3月 東洋大学経済学部教授退任 平成19年 4月 関西大学政策創造学部教授(現職)	

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役	八木利朗 (昭和22年11月1日生)	昭和46年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年 6月 同社取締役東京企業第一本部化学産業営業部長 平成13年10月 同社取締役経営企画部長 平成14年 6月 同社執行役員経営企画部長 平成15年 6月 同社常務取締役 平成15年 6月 株式会社ミレアホールディングス取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年 6月 同社常務取締役経営企画部長 平成18年 6月 同社常務取締役退任 平成18年 6月 当社取締役（現職） 平成18年 6月 株式会社ミレアホールディングス専務取締役 平成19年 6月 同社取締役副社長（現職） [主要な兼職]・株式会社ミレアホールディングス取締役副社長	
取締役	中山 勝 (昭和28年12月6日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年 6月 当社取締役（現職）	企画部（部長）
取締役	伏見 洋之 (昭和30年9月7日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年 6月 当社取締役（現職）	（ライフパートナー営業部長）
常勤監査役	井上 修一 (昭和25年5月4日生)	昭和49年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年 2月 スカンディア生命保険株式会社取締役 平成16年 4月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役（社名変更） 平成17年 7月 東京海上日動火災保険株式会社理事財務企画部長 平成18年 6月 同社執行役員財務企画部長 平成19年 6月 同社執行役員退任 平成19年 6月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役退任 平成19年 6月 当社常勤監査役（現職）	
監査役	塩田 薫範 (昭和17年5月13日生)	平成12年 7月 商工組合中央金庫副理事長 平成17年 6月 同金庫副理事長退任 平成17年 6月 当社監査役（現職）	
監査役	上岡 哲雄 (昭和23年9月3日生)	昭和42年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成 8年 8月 日動生命保険株式会社取締役本店営業部長 平成10年 3月 同社取締役退任 平成12年 6月 日動火災海上保険株式会社取締役営業推進本部市場開発部長 平成13年 4月 同社取締役営業推進本部代理店営業推進部長 平成14年 4月 同社取締役東京営業本部長兼東京中央支店長 平成14年 6月 同社常務執行役員東京営業本部長兼東京中央支店長 平成15年 3月 同社常務執行役員退任 平成15年 4月 日動生命保険株式会社取締役社長 平成15年10月 当社専務取締役 平成17年 6月 当社専務取締役退任 平成17年 6月 株式会社ミレアホールディングス常勤監査役（現職） 平成18年 6月 当社監査役（現職） [主要な兼職]・株式会社ミレアホールディングス常勤監査役	

従業員の在籍・採用状況

区 分	平成17年度末 在 籍 数	平成18年度末 在 籍 数	平成17年度 採 用 数	平成18年度 採 用 数	平成17年度末		平成18年度末	
					平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	1,156名	1,347名	135名	166名	37.1歳	3.1年	37.1歳	3.4年
(男 子)	690	790	68	60	41.1	3.0	41.1	3.4
(女 子)	466	557	67	106	31.2	3.3	31.1	3.5
(総合職)	490	549	55	42	38.4	2.7	38.5	3.0
(一般職)	428	510	61	104	30.1	3.3	30.4	3.4
営 業 職 員	457	499	99	112	38.5	3.6	38.6	3.9
(男 子)	456	499	97	112	38.6	3.6	38.6	3.9
(女 子)	1	0	2	0	31.0	0.4	—	—

(注) 上記には東京海上日動火災保険株式会社および東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社等からの出向者を含みます。

平均給与

内勤職員

(単位：千円)

区 分	平成18年3月	平成19年3月
内勤職員	493	485

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与（基準外給与を含む）であり、賞与は含みません。

営業職員

(単位：千円)

区 分	平成18年3月	平成19年3月
営業職員	736	674

(注) 平均給与月額は各年3月中の税込月例報酬であり、賞与は含みません。

2. 主要な業務の内容

生命保険の引き受け

「お客様本位の生命保険事業」を基本方針として、個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の保険を取り扱っています。(取扱い商品の詳細は63ページ～65ページ「保険商品一覧」をご参照ください。)

資産の運用

56ページ～57ページ「資産運用」をご参照ください。

業務の代理又は事務の代行

保険業法の規定に基づき東京海上日動火災保険株式会社および東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の業務の代理又は事務の代行を行っています。

経営理念

2ページ～3ページ「経営理念・トップメッセージ」をご参照ください。

3. 直近事業年度における事業の概況

直近事業年度における事業の概況

35ページ～38ページ「2006年度の営業概況」をご参照ください。

契約者懇談会開催の概況

当社では、現在のところ契約者懇談会は開催していませんが、総合カスタマーセンターや「お客様の声室」を通じて、お客様の声を伺い、経営改善に活かしていく体制を構築しています。

相談（照会・苦情）の件数

26ページ「よりお客様にご満足いただくために」のうち「お客様の声（ご不満）の件数」をご参照ください。

ご契約者に対する情報提供の実態

14ページ～15ページ「お客様のご要望に沿って正しくご契約いただくための取り組み」及び、16ページ～19ページ「ご契約いただいたお客様へのアフターサービス」をご参照ください。

商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

14ページ～15ページ「お客様のご要望に沿って正しくご契約いただくための取り組み」及び、16ページ～19ページ「ご契約いただいたお客様へのアフターサービス」をご参照ください。

代理店・ライフパートナーの教育・研修の概略

60ページ～62ページ「コンサルティング体制」をご参照ください。

新規開発商品の状況

当社では「お客様本位の生命保険事業」という基本方針のもと、平成8年10月の開業時から、フルラインナップの商品を揃え、お客様の多様なニーズにお応えできるよう努めてきました。卓越した商品開発力を背景に、画期的なオリジナル商品や、さらにきめ細かくニーズに対応できる商品を開発、発売しています。

最近開発、発売した商品は次のとおりです。

- (1) **あんしんアミュレット（医療保険 入院初期給付特則・女性疾病保障特約・健康給付特約 付加）—平成17年1月発売—**
女性特有の疾病に対する保障を充実させている女性向けの医療保険です。主契約（メディカルミニ）でお支払いする給付金に加え、女性特有の疾病により入院されたとき入院給付金を、乳がんにより乳房の切除術を受け、乳房再建手術を受けられたとき、乳房再建給付金をお支払いします。
また、主契約で入院給付金や手術給付金のお支払がなかったときは、5年ごとに健康給付金をお支払いします。
- (2) **あんしん医療プラス（医療保険 入院初期給付特則・健康給付特約・3大疾病保険料払込免除特約 付加）—平成17年1月発売—**
3大疾病に対する保障を充実させている医療保険です。主契約（メディカルミニ）でお支払いする給付金に加え、主契約で入院給付金や手術給付金のお支払がなかったときは、5年ごとに健康給付金をお受け取りいただけます。
また、3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）になられたとき、将来の保険料払込が免除となります。
- (3) **あんしんYEN年金（積立利率変動型個人年金保険）—平成17年5月発売—**
市場金利に応じて積立利率を設定する一時払専用の円建個人年金保険です。ご契約時に年金原資額と基準年金額が確定する「円建」の「定額年金」ですので、わかりやすく、安心してご契約いただけます。
- (4) **長期傷害保険—平成17年10月発売—**
不慮の事故または感染症による死亡や、不慮の事故による障害状態を終身にわたって保障する保険です。
- (5) **あんしんドル終身（積立利率変動型一時払終身積立保険【米国通貨建】）—平成17年12月発売—**
あんしんYEN終身（積立利率変動型一時払終身積立保険【日本国通貨建】）—平成18年1月発売—
死亡保険金が一生涯にわたり積立金に合わせて増額していく一時払専用の終身積立保険です。
- (6) **長割り定期（定期保険 低解約返戻金特則 付加）—平成18年1月発売—**
低解約返戻金期間中の解約返戻金を低く設定（低解約返戻金特則を付加していない「定期保険」の解約返戻金の70%）することで、低解約返戻金特則を付加していない「定期保険」と同じ保障を割安な保険料で提供します。
- (7) **あんしん医療キャッシュバック60（医療保険 入院初期給付特則・健康給付特約 付加）—平成18年5月発売—**
病気やけがで入院したときの1回の入院についての支払限度日数を60日としたシンプルな保障の医療保険です。主契約で給付金のお支払がなかった場合には、5年ごとに健康給付金をお受け取りいただけます。
- (8) **あんしん医療トリプルガード60（医療保険 入院初期給付特則・3大疾病保険料払込免除特約 付加）—平成18年5月発売—**
病気やけがで入院したときの1回の入院についての支払限度日数を60日に抑えた保障に加え、3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）になった場合には、将来の保険料払込が免除となり、3大疾病への備えを充実させた商品です。

保険商品一覧

63ページ～65ページ「保険商品一覧」をご参照ください。

また、商品の内容については118ページ～127ページ「商品の概要」をご参照ください。

あわせて別の冊子「保険種類のご案内」をご覧くださいと、さらに詳しい説明が記載されています。

情報システムに関する状況

「あんしん医療キャッシュバック60」、「あんしん医療トリプルガード60」等の新商品開発、お客様の記入し易さを追求した申込書の改定、保険料のクレジットカード払の導入をはじめとした更なるCS向上のためのシステムサポートを実施しました。また、代理店・取扱者の販売活動支援のためのツールのレベルアップ、銀行窓販・通信販売といった新たな販売チャネル向けのシステムインフラの整備等、システム機能の拡充を順次実施しました。

公共福祉活動の概況

46ページ～48ページ「CSR」をご参照ください。

4. 会社の運営

リスク管理の体制

54ページ～55ページ「リスク管理の体制」をご参照ください。

法令遵守の体制

49ページ～50ページ「法令遵守（コンプライアンス）の徹底」をご参照ください。

個人データ保護について

51ページ～53ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

5. 会社及びその子会社等の状況

◆会社及びその子会社等の概況

主要な事業の内容及び組織の構成

東京海上日動あんしん生命保険株式会社 — 保険関連事業 — 株式会社東海あんしんエージェンシー（生命保険募集）
子会社 1社

子会社等に関する事項

名称	主たる営業所 又は事務所の所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決 権に占める当社の保有議決 権の割合	総株主又は総出資者の議決 権に占める当社子会社等の 保有議決権の割合
(株)東海あんしんエージェンシー	東京都千代田区神田小川町2-2 センタークレストビル	80	生命保険募集	平成14年10月1日	100%	—%

◆会社及びその子会社等の財産の状況

当社の子会社は、株式会社東海あんしんエージェンシーの1社ですが、その資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、当社では連結財務諸表を作成していません。

商品の概要

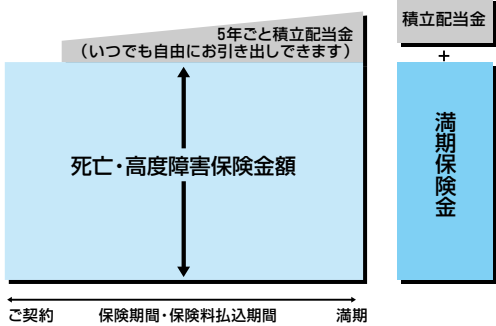
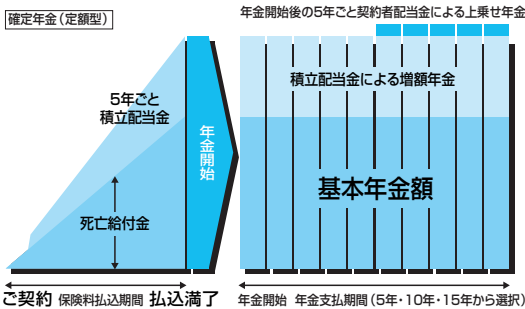
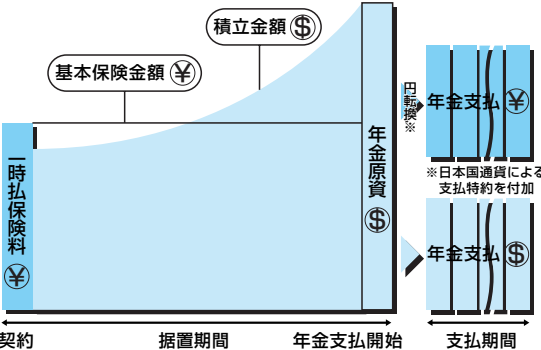
主な個人向け商品の概略

●個人向けの商品（主契約）

名称	特長	仕組図
<p>5年ごと利差配当付 終身保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～85歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●万一の場合の保障が一生続きます。 ●解約返戻金をご活用いただくこともできます。（この解約返戻金をもとに年金支払や介護保障への移行も可能です。） ●ライフプランに合わせた保険料払込期間をお選びいただけます。 ●5年ごとに契約者配当金をお支払いします。（お支払いできないこともあります。） 	
<p>長割り終身 (5年ごと利差配当付 低解約返戻金型 終身保険)</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～80歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●万一の場合の保障が一生続きます。 ●「低解約返戻金期間」中の解約返戻金は、「5年ごと利差配当付終身保険」の解約返戻金の70%になっていますので、その分保険料が割安になっています。 ●「低解約返戻金期間」が満了するまでご契約を継続されますと、解約返戻金が「5年ごと利差配当付終身保険」の解約返戻金と同額になりますので、保険料が割安である分、「5年ごと利差配当付終身保険」よりも有利です。（この解約返戻金をもとに年金支払や介護保障への移行も可能です。） ●ライフプランに合わせた保険料払込期間をお選びいただけます。 ●5年ごとに契約者配当金をお支払いします。（お支払いできないこともあります。） 	<p>--- 「5年ごと利差配当付終身保険」の解約返戻金（参考）</p> <p>低解約返戻金期間—ご契約日から保険料払込期間が満了する日の24時まで 低解約返戻金割合—70%</p>

名 称	特 長	仕 組 図
<p>あんしんドル終身</p> <p>(積立利率変動型 一時払終身積立保険 [米国通貨建])</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～85歳 (タイプにより異なります)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●積立金は米ドルで運用します。 ●死亡保険金は基本保険金額で最低保証され、積立金の増加にあわせて、死亡保険金も増加します。 ●告知の必要はありません。 	<p>保険料払込は日本円のみとなります。米国通貨建の積立金に付随する為替リスクも付随しております。</p> <p>ご契約 積立利率変更日 積立利率変更日 積立利率変更日</p> <p>(注) このイメージ図は将来の死亡保険金、積立金、解約返戻金の増加・変動を保証するものではありません。</p>
<p>あんしんYEN終身</p> <p>(積立利率変動型 一時払終身積立保険 [日本国通貨建])</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～85歳 (タイプにより異なります)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●積立金は日本円で運用します。 ●死亡保険金は基本保険金額で最低保証され、積立金の増加にあわせて、死亡保険金も増加します。 ●告知の必要はありません。 	<p>ご契約 積立利率変更日 積立利率変更日 積立利率変更日</p> <p>(注) このイメージ図は将来の死亡保険金、積立金、解約返戻金の増加・変動を保証するものではありません。</p>
<p>定期保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 5～85歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●一定期間の大きな保障を割安な保険料で確保できます。 ●ライフプランに合わせた保険期間をお選びいただけます。 ●保険期間満了時にどのような健康状態であっても、所定の要件を満たせばご契約を自動的に更新できます。 	<p>ご契約 保険期間・保険料払込期間 満了</p>
<p>長割り定期</p> <p>(定期保険 低解約返戻金特則 付加)</p> <p>【ご契約年齢範囲】 5～85歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保障内容は、低解約返戻金特則を付加していない「定期保険」と全く同じです。 ●「低解約返戻金期間」中の解約返戻金は、低解約返戻金特則を付加していない「定期保険」の解約返戻金の70%となっています。その分保険料が割安になっています。 ●低解約返戻金期間・保険料払込期間をライフプランにあわせて、お選びいただけます。 	<p>ご契約 低解約返戻金期間 保険期間・保険料払込期間 満了</p> <p>この保険に満期保険金はありません。</p> <p>----- 低解約返戻金特則を付加していない「定期保険」の解約返戻金</p>

名 称	特 長	仕 組 図
<p>家計保障定期保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 15～75歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保険期間（＝家計保障期間）中に被保険者が死亡・高度障害となったときに、家計保障期間満了日まで毎月所定の金額の給付金を支払う保険です。 ●給付金の型は、定額型または逓増型からお選びいただけます。 	
<p>5年ごと利差配当付 特定疾病保障終身保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 5～70歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に対する保障と万一の場合の保障が一生続きます。 ●解約返戻金をご活用いただくこともできます。 ●ライフプランに合わせた保険料払込期間をお選びいただけます。 ●5年ごとに契約者配当金をお支払いします。（お支払いできないこともあります。） 	
<p>特定疾病保障定期保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 5～70歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に対する保障と万一の場合の保障を一定期間、確保できます。 ●ライフプランに合わせた保険期間をお選びいただけます。 ●保険期間満了時にどのような健康状態であっても、所定の要件を満たせばご契約を自動的に更新できます。 	
<p>養老保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～80歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●一定期間の保障と貯蓄を同時に確保できます。 ●ライフプランに合わせた保険期間をお選びいただけます。 ●保険料を設定してご加入いただくこともできます。 ●保険期間満了時に所定の要件を満たせばご契約を自動的に更新できます。 	

名 称	特 長	仕 組 図
<p>5年ごと利差配当付 養老保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～80歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●一定期間の保障と貯蓄を同時に確保できます。 ●ライフプランに合わせた保険期間をお選びいただけます。 ●保険料を設定してご加入いただくこともできます。 ●5年ごとに契約者配当金をお支払いします。(お支払いできないこともあります。) ●保険期間満了時に所定の要件を満たせばご契約を自動的に更新できます。 	
<p>5年ごと利差配当付 個人年金保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～79歳 (年金支払期間により異なります)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●働き盛りの間に保険料をお払込みいただき、一定年齢になられたときから年金をお支払いします。 ●ライフスタイルに合わせて年金のタイプをお選びいただけます。 ●年金開始前の死亡保障よりも、年金受取額を重視した個人年金です。 ●所定の要件を満たせば、個人年金保険料控除が受けられます。 ●5年ごとに契約者配当金をお支払いします。(お支払いできないこともあります。) 	
<p>あんしんドル年金 (解約返戻金市場金利連動型個人年金保険 (米国通貨建))</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～84歳 (据置期間により異なります)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●米ドルで運用します。 ●ライフプランに合わせて年金のタイプをお選びいただけます。 ●年金支払開始前に被保険者が死亡された場合には、基本保険金額(一時払保険料)を円で最低保証します。 ●告知の必要はありません。 ●円で保険料をお払込みいただき、米ドルまたは円のどちらでも年金をお支払いします。 	

名 称	特 長	仕 組 図
<p>あんしんYEN年金 (積立利率変動型) (個人年金保険)</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0~82歳 (据置期間により異なります)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ご加入時点で年金原資額と基準年金額が確定する円建ての確定年金ですので、将来の計画が立てやすくなります。 ●年金支払開始前に被保険者が死亡された場合には、基本保険金額（一時払保険料）を最低保証します。 ●告知の必要はありません。 	
<p>5年ごと利差配当付 こども保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 被保険者： 0~9歳 保険契約者： 20~60歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●お子さまの教育資金を確実にご準備いただける保険です。 ●ご契約者の方が万一の場合には、満期（22歳）まで毎年、養育年金をお支払いします。 ●お子さまの保障もご準備いただけます。 ●5年ごとに契約者配当金をお支払いします。（お支払いできないこともあります。） 	
<p>医療保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 3~70歳 (払込期間により異なります)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●病気やけがによる入院や手術を保障します。また入院日数に応じて入院一時給付金、長期入院給付金をお支払いするなど、充実した保障内容となっています。 ●保険期間は10年満了または終身からお選びいただけます。 ●死亡保障を省き解約返戻金を低額に抑えたタイプです。 ●保険期間が10年満了の場合、保険期間満了時にどのような健康状態であっても、所定の要件を満たせばご契約を自動的に更新できます。 	

名 称	特 長	仕 組 図
<p>メディカルミニ メディカルミニ・セレクト</p> <p>(医療保険 入院初期給付特別 付加)</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～75歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●病気やけがによる入院や手術を保障します。入院給付金は入院開始初日からお支払いします。 ●ライフプランに合わせた保険期間をお選びいただけます。 ●死亡保障を省き保険料払込期間中の解約返戻金をゼロとしたタイプです。 ●保険期間満了時にどのような健康状態であっても、所定の要件を満たせばご契約を自動的に更新できます。 	
<p>あんしんアミュレット</p> <p>(医療保険 入院初期給付特別・ 女性疾病保障特約・ 健康給付特約 付加)</p> <p>【ご契約年齢範囲】 6～75歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●病気やけがによる入院や手術を保障し、入院給付金は入院開始初日からお支払いします。 ●上記に加え、女性特有の疾病により入院したとき入院給付金を、乳がんにより乳房の切除術を受け、乳房再建手術を受けられたとき、乳房再建給付金をお支払いします。 ●主契約で給付金の支払がなかったとき、5年ごとに健康給付金をお支払いします。 	
<p>あんしん医療プラス</p> <p>(医療保険 入院初期給付特別・健康 給付特約・3大疾病保険 料払込免除特約 付加)</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～75歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●病気やけがによる入院や手術を保障し、入院給付金は入院開始初日からお支払いします。 ●3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）になられたとき、将来の保険料払込が免除になります。 ●主契約で給付金の支払がなかったとき、5年ごとに健康給付金をお支払いします。 	

名 称	特 長	仕 組 図
<p>あんしん医療 キャッシュバック60</p> <p>(医療保険 入院初期給付特別・ 健康給付特約 付加)</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～75歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●病气やけがによる入院や手術を保障し、入院給付金は入院開始初日からお支払いします。 ●1回の入院についての支払限度日数を60日としたシンプルな保障です。 ●主契約で給付金の支払がなかったとき、5年ごとに健康給付金をお支払いします。 	
<p>あんしん医療 トリプルガード60</p> <p>(医療保険 入院初期給付特別・ 3大疾病保険料払込 免除特約 付加)</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0～75歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●病气やけがによる入院や手術を保障し、入院給付金は入院開始初日からお支払いします。 ●1回の入院についての支払限度日数を60日としたシンプルな保障です。 ●3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)になられたとき、将来の保険料払込が免除になります。 	
<p>メディカル@オフィス (疾病入院保険)</p> <p>【ご契約年齢範囲】 15～70歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●病気で1日以上入院されたとき、1日目の入院について入院給付金をお支払いします。 ●保険期間は終身です。 ●保険料払込期間中の解約返戻金をゼロ、保険料払込期間終了後の解約返戻金を低額に抑えたタイプです。 	
<p>長期傷害保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 15～79歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●不慮の事故または所定の感染症で死亡されたとき、災害死亡保険金をお支払いします。 ●不慮の事故で所定の障害状態となられたとき、障害給付金をお支払いします。 ●保険期間は終身です。 	
<p>がん保険</p> <p>【ご契約年齢範囲】 6～70歳 (払込期間により異なります)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●がんと診断確定されたときから、入院、手術、退院、通院にわたってトータルに保障し、がんの治療を徹底的にサポートします。 ●保険期間は10年満了または終身からお選びいただけます。 ●死亡保障を省き解約返戻金を低額に抑えたタイプです。 ●保険期間が10年満了の場合、保険期間満了時にどのような健康状態であっても、所定の要件を満たせばご契約を自動的に更新できます。 	

●個人向けの商品 (特約)

特約名	給付内容	
平準定期保険特約	<ul style="list-style-type: none"> 主契約による保障に加えて保障を大型化するための特約で、被保険者が死亡または高度障害になられた場合に、特約死亡保険金・特約高度障害保険金をお支払いします。 	
逓減定期保険特約	<ul style="list-style-type: none"> 保険期間の経過とともに保障額が逓減する仕組の特約で、被保険者が死亡または高度障害になられた場合に、特約死亡保険金・特約高度障害保険金をお支払いします。 保障額は、保険期間の経過とともに一定の割合で逓減します。 最終保険年度の保障額は、ご契約初年度の保障額の20%・40%・60%の3種類からお選びいただけます。 	
家計保障定期保険特約	<ul style="list-style-type: none"> 主契約による保障に加えて、被保険者が死亡または高度障害になられた場合に、特約死亡保険金・特約高度障害保険金を月払給付することにより、家計保障期間満了日まで毎月所定の給付金をお支払いします。 	
特定疾病保障定期保険特約	<ul style="list-style-type: none"> 主契約による保障に加えて、被保険者が死亡、高度障害または悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中の一定の疾病状態になられた場合に、特約死亡保険金・特約高度障害保険金または特約特定疾病保険金をお支払いします。 	
配偶者定期保険特約	<ul style="list-style-type: none"> 主契約の被保険者の配偶者の万ーの場合を保障する特約で、配偶者が死亡または高度障害になられた場合に、特約死亡保険金・特約高度障害保険金をお支払いします。 	
こども定期保険特約	<ul style="list-style-type: none"> 主契約の被保険者のお子さまの万ーの場合を保障する特約で、お子さまが死亡または高度障害になられた場合に、特約死亡保険金・特約高度障害保険金をお支払いします。 	
災害割増特約	<ul style="list-style-type: none"> 主契約による保障に加えて保障を大型化するための特約で、被保険者が災害により死亡または高度障害になられた場合に、災害死亡保険金・災害高度障害保険金をお支払いします。 	
傷害特約	<ul style="list-style-type: none"> 主契約による保障に加えて保障を大型化するための特約で、被保険者が災害により死亡または身体障害になられた場合に、災害死亡保険金・障害給付金をお支払いします。 ご家族（同一戸籍の配偶者と20歳未満のお子さま）にも保障の幅を広げたい方のために、4つの型からお選びいただけます。（配偶者・お子さまの保険金額はご本人の6割） ①本人型、②本人・配偶者・子型、③本人・配偶者型、④本人・子型 	
災害入院特約	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者が災害により入院された場合に、入院給付金をお支払いします。 	<ul style="list-style-type: none"> 入院給付金の支払限度は、支払日数を通算して730日までとします。また、1回の入院についての入院給付金の支払限度は、120日・360日・730日の3種類からお選びいただけます。 ご家族（同一戸籍の配偶者と20歳未満のお子さま）にも保障の幅を広げたい方のために、4つの型からお選びいただけます。（配偶者・お子さまの保険金額はご本人の6割） ①本人型 ②本人・配偶者・子型 ③本人・配偶者型 ④本人・子型
疾病入院特約	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者が病気により入院された場合または災害・病気により手術された場合に、入院給付金・手術給付金をお支払いします。 	

特約名	給付内容	
災害退院後療養特約	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が災害による入院後、生存して退院された場合に災害療養給付金をお支払いします。 ・災害入院特約とセットで付加いただけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族（同一戸籍の配偶者と20歳未満のお子さま）にも保障の幅を広げたい方のために、4つの型からお選びいただけます。（配偶者・お子さまの保険金額はご本人の6割）
疾病退院後療養特約	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が病気による入院後、生存して退院された場合に疾病療養給付金をお支払いします。 ・疾病入院特約とセットで付加いただけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①本人型 ②本人・配偶者・子型 ③本人・配偶者型 ④本人・子型
成人病保障特約	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が成人病により入院された場合に、入院給付金をお支払いします。 ・対象となる成人病は、悪性新生物（がん）・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患です。 ・主契約の被保険者が男性の場合に限り付加いただけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院給付金の支払限度は、支払日数を通算して730日までとします。また、1回の入院についての入院給付金の支払限度は、120日・360日・730日の3種類からお選びいただけます。 ・疾病入院特約とセットで付加いただけます。
女性医療特約	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が特定疾病により入院された場合に、入院給付金をお支払いします。 ・対象となる特定疾病は、成人病保障特約で対象となる成人病に加えて子宮筋腫・慢性腎不全などです。 ・主契約の被保険者が女性の場合に限り付加いただけます。 	
手術給付特約	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が災害・病気により手術された場合に、手術給付金をお支払いします。 	
こども医療特約	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者（お子さま）が災害・病気により入院または手術された場合に、災害入院給付金・疾病入院給付金・手術給付金をお支払いします。 ・災害入院給付金・疾病入院給付金の支払限度は、それぞれの給付金ごとに、支払日数を通算して730日分までとします。ただし、1回の入院についてのそれぞれの給付金の支払限度は120日分です。 	
保障開始条件付配偶者医療保障特約	<ul style="list-style-type: none"> ・主契約の被保険者が死亡・高度障害になられた時以降、配偶者（この特約の被保険者）が、災害・病気により入院・手術された場合に入院給付金・手術給付金をお支払いします。 	
3大疾病保障特約	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が悪性新生物（がん）、急性心筋梗塞、脳卒中の一定の疾病状態になられた場合、特約特定疾病保険金をお支払いします。 	
女性疾病保障特約	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が女性特有の所定の疾病による入院をされた場合に、主契約の疾病入院給付金に上乗せして、入院給付金をお支払いします。 ・乳がんにより乳房の切除術を受け、乳房再建手術を受けられた場合に、乳房再建給付金をお支払いします。 	
リビング・ニーズ特約	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が余命6か月以内と判断された場合に、特定状態保険金をお支払いします。 ・特定状態保険金のお支払額は、被保険者がご請求時に指定された金額（指定保険金額）から、指定保険金額に対応する6か月間の利息および保険料に相当する金額を差し引いた金額といたします。 ・指定保険金額は、死亡保険金額の範囲内、かつ同一被保険者について他のご契約の指定保険金額と通算して3,000万円以内で、設定いただけます。 	
指定代理請求特約	<ul style="list-style-type: none"> ・保険金等の受取人が、病気やケガにより保険金等を請求する意思表示ができない等の場合に、あらかじめ指定された指定代理請求人が保険金等の代理請求を行うことができます。 	
3大疾病保険料払込免除特約	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が悪性新生物（がん）、急性心筋梗塞、脳卒中の一定の疾病状態になられた場合、将来の保険料のお払込を免除します。 	
配偶者死亡保険料払込免除特約	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の配偶者が死亡または高度障害になられた場合、将来の保険料のお払込を免除します。 	

●終身医療保障変更制度

- 終身医療保障変更制度とは、災害入院特約、疾病入院特約または手術給付特約がご契約日より10年以上経過し、所定の要件を満たした場合に、ご契約者のお申出により特約の保険期間を終身に変更する制度です。
- けがや病気による入院・手術に一生涯備えることができます。

●保障内容変更制度（年金支払移行・介護保障移行）

- 「5年ごと利差配当付終身保険」、「長割り終身」（5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険）の保険料払込満了後、5年ごと利差配当付年金支払移行特約および5年ごと利差配当付介護保障移行特約を付加いただくことにより、主契約の一部または全部を終身保険の保障にかえて、年金支払・介護保障に変更いただけます。
- 年金支払と介護保障および終身保険の保障を、当社所定の範囲内でご自由に組み合わせいただけます。

主な企業・団体向け商品の概略

●企業・団体向けの商品

名 称	特 長
団 体 定 期 保 険	企業・団体の所属員（従業員等）が、個人で遺族の生活保障を準備するための福利制度の構築にご利用いただく保険期間1年の団体保険です。
総合福祉団体定期保険	企業・団体の所属員（従業員等）の遺族の生活保障を目的とし、企業・団体の定める福利厚生規定（弔慰金・死亡退職金規程等）の円滑な運営にご利用いただく保険期間1年の団体保険です。
団 体 信 用 生 命 保 険	債権者である信用供与機関または信用保証機関の債権保全や、債務者の賦払債務償還中の生計安定を目的とした団体保険です。

●MEMO

「東京海上日動あんしん生命の現状2007」

平成19年7月発行

東京海上日動あんしん生命保険株式会社 企画部

〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16

電話(03)5537-6555(代表)

URL : <http://www.tmn-anshin.co.jp/>

ご契約にかかわる費用やリスク等のご案内 (特にご注意いただきたいこと)

ディスクロージャー誌「東京海上日動あんしん生命の現状2007」でご紹介している保険商品（あんしんドル終身・あんしんYEN終身・あんしんドル年金・あんしんYEN年金）について、特にご注意いただきたい事項を記載しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

お客様にご負担いただく費用があります

以下の保険にご加入の場合は、お客様にご負担いただく費用があります。

【あんしんドル終身】

時 期	種 類	費 用
ご契約時	USドルへの為替交換手数料	1USドルあたり 50銭 ^{※1} (USドルへの換算は、換算日における TTMLレート+50銭となります)
	契約時費用 (ご契約の締結に必要な費用)	一時払保険料の7%
解約返戻金・死亡保険金を 日本円で受け取る場合	日本円への為替交換手数料	1USドルあたり 50銭 ^{※1} (日本円への換算は、換算日における TTMLレート-50銭となります)
年金受取時 ^{※2}	年金管理費 (年金のお支払のために必要な事務管理費)	毎年お支払いする年金額の1%

※1 この為替交換手数料は、将来変更することがあります。

※2 遺族年金支払特約(2006)、年金支払移行特約(積立利率変動型一時払終身積立保険用)により年金をお受け取りになる場合(年金管理費は、将来変更することがあります。)

- この保険の積立利率は、米国国債の複利利回りを指標金利とし、その指標金利から保険関係费率等を差し引いた利率です。なお、保険関係费率は、保険契約の維持および死亡保険金の最低保証に必要な費用をもとに定めており、積立利率適用期間によって異なります。

【あんしんYEN終身】

時 期	種 類	費 用
ご契約時	契約時費用 (ご契約の締結に必要な費用)	一時払保険料の5%
年金受取時 [*]	年金管理費 (年金のお支払のために必要な事務管理費)	毎年お支払いする年金額の1%

※ 遺族年金支払特約(2006)、年金支払移行特約(積立利率変動型一時払終身積立保険用)により年金をお受け取りになる場合(年金管理費は、将来変更することがあります。)

- この保険の積立利率は、日本国国債の複利利回りを指標金利とし、その指標金利から保険関係费率等を差し引いた利率です。なお、保険関係费率は、保険契約の維持および死亡保険金の最低保証に必要な費用をもとに定めており、積立利率適用期間によって異なります。

【あんしんドル年金】

時 期	種 類	費 用
ご契約時	USドルへの為替交換手数料	1USドルあたり 50銭 ^{※1} (USドルへの換算は、換算日における TTMLレート+50銭となります)
	契約時費用 (ご契約の締結に必要な費用)	据置期間により 6年 一時払保険料の約4.68% 7年 一時払保険料の約5.03% 10年 一時払保険料の約6.08% ^{※2}
年金・解約返戻金を 日本円で受け取る場合	日本円への為替交換手数料	1USドルあたり 50銭 ^{※1} (日本円への換算は、換算日における TTMLレート-50銭となります)
年金受取時	年金管理費 (年金のお支払のために必要な事務管理費)	毎年お支払いする年金額に対して 日本円でのお受取時 ^{※3} 1% USドルでのお受取時 1.7%

※1 この為替交換手数料は、将来変更することがあります。

※2 この割合は、ご契約時点での為替レート、予定利率、一時払保険料の金額によって異なります。

※3 遺族年金支払特約（2006）により年金をお受け取りになる場合を含みます。（年金管理費は、将来変更することがあります。）

- この保険の予定利率は、米国国債の複利利回りを指標金利とし、その指標金利から保険関係費率等を差し引いた利率です。なお、保険関係費率は、保険契約の維持および死亡給付金の最低保証に必要な費用をもとに定めております。

【あんしんYEN年金】

時 期	種 類	費 用
ご契約時	契約時費用 (ご契約の締結に必要な費用)	据置期間により 8年 一時払保険料の3.72% 10年 一時払保険料の3.90%
年金受取時 [*]	年金管理費 (年金のお支払のために必要な事務管理費)	毎年お支払いする年金額の1%

※ 遺族年金支払特約（2006）により年金をお受け取りになる場合を含みます。（この特約の年金管理費は、将来変更することがあります。）

- この保険の積立利率は、日本国国債の複利利回りを指標金利とし、その指標金利から保険関係費率等を差し引いた利率です。なお、保険関係費率は、保険契約の維持および死亡給付金の最低保証に必要な費用をもとに定めております。

為替リスクがあります

【あんしんドル終身・あんしんドル年金の場合】

- これらの保険はUSドル建のため、為替相場変動の影響を受けます。
- USドル建の死亡保険金（あんしんドル終身）・年金（あんしんドル年金）・解約返戻金をその支払時における為替相場により日本円に換算した額が、一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- その際の為替相場変動のリスクは、ご契約者、年金受取人または死亡保険金（給付金）受取人に帰属します。

解約により元本割れすることがあります

【あんしんドル終身・あんしんドル年金の場合】

- これらの保険は、米国国債の複利利回りを指標金利としております。
- 解約または基本保険金額の減額などをした場合に、受け取る解約返戻金額は、解約時期や指標金利に応じて変動するため、一時払保険料*を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

（解約返戻金額が一時払保険料*を下回ることがある理由）

- ご契約時にお払い込みいただいた保険料の一部^(注)は契約時費用に充てられる仕組みとなっており、保険料全額が積立金に充当されないため。
(注) あんしんドル終身は7%、あんしんドル年金は据置期間により異なります。
- 米国国債などの債券を主体として運用しており、解約返戻金はこの債券の価値をもとにお支払いするため。（なお、債券は市場金利が上昇した場合には価値が減少し、市場金利が低下した場合には価値が増大します。また、償還日までの期間によっても債券の価値は変動します。）

※あんしんドル終身では、USドル建の一時払保険料、あんしんドル年金では、一時払保険料をご契約時にUSドル換算した額となります。

【あんしんYEN終身・あんしんYEN年金の場合】

- これらの保険は、日本国債の複利利回りを指標金利としております。
- 解約または基本保険金額の減額などをした場合に、受け取る解約返戻金額は、解約時期や指標金利に応じて変動するため、一時払保険料（＝基本保険金額）を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

(解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがある理由)

- ご契約時にお払い込みいただいた保険料の一部^(注)は契約時費用に充てられる仕組みとなっており、保険料全額が積立金に充当されないため。

(注) あんしんYEN終身は5%、あんしんYEN年金は据置期間により異なります。

- 日本国債などの債券を主体として運用しており、解約返戻金はこの債券の価値をもとにお支払いするため。(なお、債券は市場金利が上昇した場合には価値が減少し、市場金利が低下した場合には価値が増大します。また、償還日までの期間によっても債券の価値は変動します。)

引受保険会社の商号と住所等について

商号

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

住所

〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16

ホームページ

<http://www.tmn-anshin.co.jp/>

商品*についてのご案内

総合カスタマーセンター
(ご案内窓口)

TEL:0120-300-352

お問い合わせ時間
月～金 9:00～18:00
(祝日等を除く)

生命保険についてのご相談・お問い合わせ

総合カスタマーセンター
(お客様相談窓口)

TEL:0120-016-234

お問い合わせ時間
月～金 9:00～18:00
(祝日等を除く)

※あんしんドル終身、あんしんYEN終身、あんしんドル年金、あんしんYEN年金、5年ごと利差配当付個人年金保険のみ対象となります。他の商品については右記にお問い合わせください。



TOKIO MARINE
NICHIDO

MILLEA GROUP

東京海上日動あんしん生命保険株式会社
東京都中央区銀座5-3-16 〒104-0061
URL:<http://www.tmn-anshin.co.jp/>



TOKIO MARINE
NICHIDO

MILLEA GROUP

今もあんしん ずーっとあんしん
東京海上日動あんしん生命

総合カスタマーセンター（お客様相談窓口）：☎0120-016-234

【受付時間】月～金 9:00～18:00（祝日等を除く）

URL：<http://www.tmn-anshin.co.jp/>

「東京海上日動あんしん生命の現状2007」はFSC認証紙を使用しています

本誌で使用しているFSC認証紙の原料は、「植林～保育～伐採」のサイクルを適正に管理して育てられた森林から採取された木材です。森林の育成は、周りの生態系などにも十分配慮して行われています。本誌は、CO₂を吸収するなどさまざまな公益性を有する森林の保護を応援したいとの思いから、環境にやさしい「FSC認証紙」を採用しました。

